

平成 8 年度

林業分野国内委員会開催報告書

平成 9 年 3 月

JICA LIBRARY



J1135818(1)

国際協力事業団

林 開 林

J R

97-010

RY

平成 8 年度

林業分野国内委員会開催報告書

平成 9 年 3 月

国際協力事業団



1135818 [1]

目 次

1. 開催実績及び国内委員会構成・名簿	1
1) 平成8年度国内委員会開催実績	1
2) 平成8年度国内委員会の構成	2
3) 平成8年度国内委員会名簿	3
2. 林業協力委員会議事録	6
1) 林業協力委員会	6
3. 分科会議事録	19
1) 第1回社会林業分科会	19
2) 第2回社会林業分科会	30
4. プロジェクト別委員会議事録	49
1) ボリヴィア荒廃地復旧環境造林技術協力計画	49
2) ブラジル・サンパウロ州森林環境保全計画	53
3) ラオス森林保全・復旧計画	58
4) 東北タイ造林普及計画	63
5) 中国寧夏森林保護研究計画	69
6) インドネシア林木育種計画	74
7) パナマ森林保全技術開発計画	92
8) ホンデュラス森林保全計画	96
9) タンザニア・キリマンジャロ村落林業計画	101
10) ミャンマー中央林業開発訓練センター計画	106
11) ウルグアイ林産品試験計画	111
12) インドネシア林木育種計画	116
13) インドネシア林木育種計画	128
5. 平成8年度国内委員会に関するアンケート調査結果	137

1. 開催実績及び国内委員会構成・名簿

1) 平成8年度国内委員会開催実績

	プロジェクト名	1996										1997			前回開催	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	フィリピン・パンタパンガン林業開発計画A/C															
10	中国黒龍江省木材総合利用計画A/C															
11	インドネシア熱帯降雨林研究計画Ⅲ															95.10
12	マレーシア林産研究計画A/C															
13	ブルネイ林業研究計画A/C															
14	ケニア社会林業訓練計画Ⅱ															95.10
19	バブア・ニューギニア森林研究計画Ⅱ															95.12
21	ミナソ中央林業開発訓練センター計画F/U								巡 ↔	● 10/30						95.8
22	ボネオ・キリマンジャロ村落林業計画Ⅱ									▲ 10/24						95.9
23	中国福建省林業技術開発計画															96.1
26	東北タイ造林普及計画					● 7/19			評 ↔		× 11/7					95.8
27	インドネシア林木育種計画						● 8/12				● 12/24				● 3/4	96.1
29	方済・サンパウロ州森林環境保全計画				▲ 7/5						↔					95.12
30	チリ半乾燥地治山緑化計画															95.7
31	ウルグアイ林木育種計画															96.1
32	フィリピン・サラワク木材有効利用研究計画															95.11
33	中国寧夏森林保護研究計画				巡 ↔		● 7/30									96.1
34	パナマ森林保全技術開発計画								巡 ↔	● 10/14						96.2
35	ネパール村落振興・森林保全計画															96.1
36	ブラジル・アマゾン森林研究計画															95.12
37	中国湖北省林木育種計画				計 ↔		× 8/21									95.11
38	インドネシア森林火災予防計画											計 ↔			× 2/18	95.12
39	パラグアイ東部造林普及計画												計 ↔			96.3
40	ラオス森林保全・復旧計画				▲ 7/15							計 ↔	× 1/14			95.11
41	タイ未利用農林植物研究計画											計 ↔			× 3/12	96.3
42	ヴェトナム・メコンデルタ酸性硫酸塩土 壌造林技術開発計画					長 →		× 9/12		● 10/1		実 ↔	× 1/10			95.10
43	ホンデュラス森林保全計画											実 ↔	× 1/8			95.9
44	ホリヴィア荒地地復旧計画			● 6/28		事 ↔		× 8/27								
45	ウルグアイ林産品試験計画									▲ 11/5		事 ↔	× 1/21			
46	メキシコ森林林業活性化計画												事 ↔			
計30プロジェクトより予定																9回
7ヵ国等の要望による開催(予備)																4回
プロジェクト別委員会の開催														合計	13回	
調査団帰国報告会のみ開催														計	10回	

- 印：プロジェクト別委員会の開催
- ▲ 印：予備プロジェクト別委員会の開催
- ↔ 印：調査団派遣(長：長期調査、事：事前調査、実：実施協議、計：計画打合せ、巡：巡回指導、評：終了時評価)
- × 印：調査団帰国報告会

3) 平成8年度国内委員会名簿

国内委員会名	専門分野	所属	TEL	内線	FAX	E-mail	〒	勤務先住所
○成川徳博	森林	伊國新緑化推進センター顧問	03-3699-3450	-	3699-3300	未使用	112	東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル3F
阿部秀男	森林	財団法人森林環境改善協会	03-3533-8461	-	3533-8405	未使用	107	東京都港区赤坂1-9-13 三益ビル9F
天野正博	経営管理	森林総合研究所森林経営部生産/PM研究部長	0298-73-3211		73-3798	masashi.rods@pri.affrc.go.jp	305	茨城県稲敷郡茨城町松の里1 森林総合研究所
新本光孝	森林資源	筑波大学熱帯生物圏研究センター教授	0308-55-6560	-	5-6830	未使用	907-15	千葉県竹野町上原870 (西森島)
○中田修一	昆虫	森林総合研究所海外研究協力官	0298-73-3781	240	73-1541	ikedai@pri.affrc.go.jp	305	茨城県稲敷郡基町松の里1 森林総合研究所
石原達夫	木材利用	元森林総合研究所森林化学部長、次長	03-3815-2236	-	-	未使用	110	東京都文京区湯島4-6-11-1006 (自宅)
井上 真	社会林業	東京大学大学院農学生命科学研究科助教授	03-3812-2111	5233	5089-7252	minou@r.a.u-tokyo.ac.jp	113	東京都文京区弥生1-1-1 東京大学農学部
中村浩二	木質材料	森林総合研究所九州支所長	096-343-3188		344-5054	未使用	860	熊本県熊本県高島4-11-16 森林総合研究所
長原真秀	農産	信州大学農学部生物資源研究科助教授	0295-74-8438	-	74-8438	ujihara@ipc.shinshu-u.ac.jp	399-45	長野県上伊那郡御代田町8304 信州大学農学部
内村誠三	7707/2/21	財団法人森林環境改善協会常務理事	0774-21-4801	-	21-4801	未使用	611	京都府宇治市南陽町5-1-23 (自宅)
○水谷 浩	農 業	林野庁林業振興センター専任部長	0293-32-7302	202	32-7305	eigand@bc.affrc.go.jp	310-13	茨城県多賀郡五十町大字伊原字加勢式3809-1 林業振興センター
大田誠一	立地環境	森林総合研究所森林環境部立地学部研究部長	0298-73-3211	359	73-1542	otasei@pri.affrc.go.jp	305	茨城県稲敷郡茨城町松の里1 森林総合研究所
野村和彦	森林生態	筑波大学農学部教授	030-946-9808	-	946-9808	ogino@ipc.chiba-u.ac.jp	790	茨城県稲敷郡茨城町松の里1 森林総合研究所
野村武彦	動物学	筑波大学農学部教授	0857-31-5984		31-5347	未使用	680	茨城県稲敷郡茨城町松の里1 森林総合研究所
藤田 征	種子生理	東京農工大学農学部教授	03-5477-5267	3152	5477-2817	未使用	156	東京都世田谷区松丘1-1-1 東京農工大学農学部
加藤 隆	社会林業	森林総合研究所森林経営部経営管理科長	0298-73-3211	637	73-3799	kato@smg@pri.affrc.go.jp	305	茨城県稲敷郡茨城町松の里1 森林総合研究所
野野村浩	文化人類	金沢大学文学部行動科学科教授	0762-64-5310	-	04-5302	未使用	920-11	石川県金沢市御幸町 金沢大学文学部
河野謙彦	森林	森林総合研究所研究管理官	0298-73-3211	341	73-6507	teruhiko@pri.affrc.go.jp	305	茨城県稲敷郡茨城町松の里1 森林総合研究所
○東方大二	木材物理	名古屋大学農学部名誉教授	052-831-2218	-	836-3722	未使用	460	愛知県名古屋市昭和区高輪町108-1 (自宅)
楠木 孝	森林保護	森林総合研究所森林生物部材研究部長	0298-73-3211	404	73-1543	nakusunoh@pri.affrc.go.jp	305	茨城県稲敷郡茨城町松の里1 森林総合研究所
○西崎 真	林業経済	筑波大学農学部教授	0298-53-4631	-	53-4761	kumazaki@sakura.cc.tsukuba.ac.jp	305	茨城県つくば市大工台1-1-1 筑波大学農学部
黒須博司	木材加工	森林総合研究所木材加工部加工科長	0298-73-3211	528	73-3797	未使用	305	茨城県稲敷郡茨城町松の里1 森林総合研究所
塩崎知己	社会経済	筑波大学経済学部助教授	044-990-7830	-	900-7815	未使用	214	神奈川県川崎市多摩区三田2-1-1 筑波大学経済学部
水野敏彦	森林経営	東京農工大学農学部教授	0423-67-5752	-	64-7812	konohi@ipc.tuats.ac.jp	143	東京都府中市幸町3-5-8 東京農工大学農学部
小林富士雄	林業経営	財団法人森林環境改善協会顧問	03-3261-5281		3261-5393	fukaba@iba.net.jp	103	東京都千代田区六番町七ツ地
岡野 洋	制 樹	森林総合研究所材産所技術官	0428-61-7121	-	61-7214	未使用	103	東京都八王子市出町1833
野村盛宏	森林生態	森林総合研究所森林環境部森林生態研究部長	0298-73-3211	356	73-1542	masafumi@pri.affrc.go.jp	305	茨城県稲敷郡茨城町松の里1 森林総合研究所
梅本尚武	森林	森林総合研究所生産技術部森林技術科長	0298-73-3211	213	74-8507	sakurai@pri.affrc.go.jp	305	茨城県稲敷郡茨城町松の里1 森林総合研究所
伏藤 明	森林造成	森林総合研究所企画調整部企画調整長	0298-73-3211	214	73-3796	ak@104@pri.affrc.go.jp	305	茨城県稲敷郡茨城町松の里1 森林総合研究所
佐野謙祐	0975/2/21/22	北海道大学農学部教授	011-760-3238		706-3838	未使用	060	北海道札幌市北区北九条西九丁目
坂島一彦	0975/2/21/22	筑波大学農学部教授	0488-64-5142	-	64-5206	未使用	783	高知県高知市物部200 高知大学農学部
成田浩吉	0975/2/21/22	森林総合研究所森林環境部立地学部研究センター長	0298-73-3211	248	74-8507	sawada@pri.affrc.go.jp	305	茨城県稲敷郡茨城町松の里1 森林総合研究所

島田清樹	木材化学	森林総合研究所木材加工部成分利用科科長	0298-73-3211	523	73-3797	kshimada@pri.affrc.go.jp	305	茨城県鹿嶋市鹿嶋町の里1 森林総合研究所
志水一光	木材加工	森林総合研究所木材加工部科長	0298-73-3211	321	73-3797	kshimizu@pri.affrc.go.jp	305	茨城県鹿嶋市鹿嶋町の里1 森林総合研究所
鈴木基成	森林経営	三重大学人文学部助教授	0592-31-9176	-	31-9108	未使用	514	三重県津市上原町1515 次広大学人文学部
○高見博史	木材利用	森林総合研究所木材利用部科長	0298-73-3211	571	73-3798	sumiyama@pri.affrc.go.jp	305	茨城県鹿嶋市鹿嶋町の里1 森林総合研究所
岸田 宏	植物生態	森林総合研究所生態科科長	0298-73-3211	353	73-1542	tsukuda@pri.affrc.go.jp	305	茨城県鹿嶋市鹿嶋町の里1 森林総合研究所
高橋文政	森林計画	森林総合研究所森林経営部森林計画科科長	0298-73-3211	633	73-3799	bunbri@pri.affrc.go.jp	305	茨城県鹿嶋市鹿嶋町の里1 森林総合研究所
長谷川 亨	森林保全	北海道森林研究所	011-231-4111	31-014	232-4140	未使用	060	北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁森林課
竹田哲也	社会経済	京都大学学芸部講師	075-753-6376	-	753-6372	takeda@kais.nyo.u.ac.jp	606-01	京都府京都市左京区北白川通分町 京都大学農学部
竹之内 一郎	造 林	岐阜県岐阜市岐阜大学非常勤講師	0575-28-4653	-	-	未使用	501-02	岐阜県岐阜市鹿島川台1-8-7 (自宅)
田島正徳	育 林	林野庁森林管理センター育林課長	0293-32-7000	-	32-7306	matajima@frc.affrc.go.jp	319-13	茨城県多賀郡十王町大字伊原字加勢沢3899-1 林本育林センター
○田中 亮	研究出力	国際森林水産資源研究センター林業部長	0298-38-6309	-	38-6654	未使用	305	茨城県つくば市大わし1-2
田中永明	品質規格	財団法人日本合板協会本部研究課長	0489-27-1231	-	28-7676	未使用	340	埼玉県加須市加須409
田中永明	立地環境	森林総合研究所森林環境部立地環境研究課	0298-73-3211	359	73-1542	nagaharu@pri.affrc.go.jp	305	茨城県鹿嶋市鹿嶋町の里1 森林総合研究所
田淵雅哉	生物管理	森林総合研究所森林生物部生物管理科科長	0298-73-3211	414	73-1542	kabata@pri.affrc.go.jp	305	茨城県鹿嶋市鹿嶋町の里1 森林総合研究所
千原 聡	環境管理	日本福祉大学情報社会科学研究部助教授	0569-28-0112	-	20-0128	chikamihandy@fukushi.ac.jp	475	茨城県半田市東生田町26-2 日本福祉大学
宮本健二	経 済	盛岡大学経済学部講師	0749-27-1154	-	27-1132	未使用	522	茨城県盛岡市五橋1-1-1 盛岡大学経済学部
富田洋之	文化人類学	国際共生学総合研究センター副学長	03-3203-0165	-	3222-0197	ino@nshf.or.jp	102	東京都千代田区一香町1-9 全国環境共生協会4 階
中島 忠一	化学生態学	森林総合研究所森林生物部植物科学部副部長	0298-73-3211	415	73-1543	tshimazu@pri.affrc.go.jp	305	茨城県鹿嶋市鹿嶋町の里1 森林総合研究所
中野謙夫	木材利用	信州大学農学部教授	0665-72-5255	368	72-5259	未使用	399-45	長野県上伊那郡御妻輪村8304 信州大学農学部
○藤原 英士	研 究	東京大学大学院農学系研究員	0450-84-8674	-	80-1135	未使用	252	神奈川県横浜市磯子区磯子1806
西原利次	人文地理	東京大学大学院人文科学研究部教授	0474-88-7111	509	88-7104	未使用	276	千葉県八千代市京高字中台204 東京大学農学部
西村佳子	社会経済	70-60-9174-7121 株式会社津島建設	03-3708-2992	-	3708-8808	knishinokami@at-n.oc.jp	158	東京都世田谷区玉川3-7-1 新二子玉川西側ビル4F
西村博英	木材利用	森林総合研究所森林生物部森林管理課長	0196-41-2150	260	41-6747	nishi@pri.-thnaffrc.go.jp	020-01	岩手県盛岡市下田川字盛岡南7 2
阪 井 之 助	国際林業	東京大学大学院文化科学研究科教授	03-3814-2111	-	-	未使用	112	東京都文京区本郷7-3-1 東京大学東洋文化研究所
梅田 忠雄	林産化学	東京農業大学農学部教授	03-5477-2279	-	5477-2835	未使用	156	東京都世田谷区保土ヶ谷1-1-1 東京農業大学農学部
久田 貞一	化学	森林総合研究所木材利用部加工技術科科長	0298-73-3211	-	73-3708	未使用	305	茨城県鹿嶋市鹿嶋町の里1 森林総合研究所
平川 康徳	木材特性	森林総合研究所木材利用部材質研究課長	0298-73-3211	575	73-3798	hirakawa@pri.affrc.go.jp	305	茨城県鹿嶋市鹿嶋町の里1 森林総合研究所
渡辺 和 三	木材製造	北海道大学名誉教授	011-396-1294	-	396-1294	未使用	069	北海道江別市大森東町23番地2 (自宅)
福井 勝義	文化人類	京都大学総合人間学部教授	075-753-6614	-	753-6615	未使用	606	京都府京都市左京区古田二条松町 京都大学総合人間学部
島村 英久	水士保全	森林総合研究所森林環境部水産出資源研究課長	0298-73-3211	365	73-1542	未使用	305	茨城県鹿嶋市鹿嶋町の里1 森林総合研究所
○古田 公人	森林動物	東京大学農学部教授	03-3812-2111	5217	5800-6895	furuta@frc.u-tokyo.ac.jp	113	東京都文京区弥生1-1-1 東京大学農学部
堀田 庸	立地環境	森林総合研究所森林環境部立地環境科科長	0298-73-3211	368	73-1542	hotta@pri.affrc.go.jp	305	茨城県鹿嶋市鹿嶋町の里1 森林総合研究所
増子 尚	造 林	国際協力総合研究所国際協力部門員	03-3205-3851	-	3200-6992	未使用	102	東京都新宿区千石本町10-5

真島山夫	森林管理	森林総合研究所森林環境部水士長全科長	0298-71-3211	364	73-1542	nash@frci.affrc.go.jp	305	茨城県鹿嶋市鹿嶋町松の里1 森林総合研究所
◎松井光雄	土 壌	大口本山林会長	03-3847-2551	-	3847-2553	未使用	107	東京都港区赤坂1-9-13 三益堂ビル7F
三浦悦吾	森林管理	森林総合研究所森林生物部森林動物科長	0298-73-3211	408	73-1543	sumiura@frci.affrc.go.jp	305	茨城県鹿嶋市鹿嶋町松の里1 森林総合研究所
森 世典	生物多様性	森林総合研究所生物多様性部部長	0298-73-3211	-	73-3795	tsori@frci.affrc.go.jp	305	茨城県鹿嶋市鹿嶋町松の里1 森林総合研究所
森川 清	森林生態	早稲田大学人間科学部教授	0429-47-6726	-	48-4314	yasu@human.waseda.ac.jp	359	埼玉県所沢市三ツ島2-579-15 早稲田大学人間科学部
森島和仁	林産協会	森林総合研究所企画調整部海外研究協力室長	0298-73-3211	231	74-8507	未使用	305	茨城県鹿嶋市鹿嶋町松の里1 森林総合研究所
八木久義	森林土壌	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	03-3842-2111	5222	5680-7233	yagi@ul.u-tokyo.ac.jp	113	東京都文京区弥生1-1-1 東京大学農学部
藤原俊郎	社会林業	国際協力総合研究所国際協働力専門員	03-3289-3851	-	3289-6992	未使用	162	東京都新宿区西三軒五軒10-5
◎大嶋 久	森 林	九州大学農薬農薬学センター教授	092-642-3071	-	642-1077	yabuta@agr.kyushu-u.ac.jp	812	福岡県福岡市東区川崎6-10-1 九州大学農薬農薬学センター
山岸良三郎	木材知識	日本住宅木材技術センター専員研究員	03-3549-1784	-	3549-1766	未使用	132	港区赤坂2-2-19 アドレスビル4F
山浦一裕	野生生物	自然環境研究センター常務理事	03-3813-8806	-	3814-8958	未使用	113	東京都文京区湯島2-2-9-3 自然環境研究センター
山田 勇	社会林業	京都大学東洋アシア研究センター教授	075-753-7311	-	753-7350	未使用	609-01	京都府京都市左京区宇田下町邊町4-6
山本千秋	遺伝子	森林総合研究所生物多様性部遺伝子科長	0298-73-3211	443	73-3795	yama@frci.affrc.go.jp	305	茨城県鹿嶋市鹿嶋町松の里1 森林総合研究所
山本紀夫	文化生態	国立民族学博物館教授	06-878-8309	-	878-7503	norio@idc.niponka.ac.jp	565	大阪府吹田市千里万博公園10-1 国立民族学博物館
石塚久乃	普及	財団法人林業改良普及協会	03-3593-8464	-	3585-8465	zen@nifco.com.jp	107	東京都港区赤坂1-9-13 三益堂ビル7F
◎成辺 佳	社会林業	日本林産連合会副理事長	03-3634-3635	-	3634-3635	kwatanah@frci.affrc.go.jp	135	東京都江東区横江2-3-20-514 (自宅)
渡邊 博	林業経営	日本林産連合会副理事長	03-3248-4801	-	3248-4827	LD@333@niftyserve.or.jp	104	東京都中央区築地3-9-11 筑地クラブ会館
成辺弘之	77070101-	京都大学大学院農学研究科教授	075-753-6360	-	753-6372	watanah@kai.kyoto-u.ac.jp	606	京都府京都市左京区七条川邊分町 京都大学大学院農学研究科森林科学

2. 林業協力委員会議事録

1) 林業協力委員会

平成8年度林業分野プロジェクト国内委員会 林業協力委員会議事録

I. 開催日時： 平成9年3月5日(水) 15:00~17:00

II. 開催場所： 国内協力事業団 11A B 会議室

III. 出席者

国内委員

松井 光瑤	大日本山林会会長 委員長
浅川 澄彦	国際緑化推進センター顧問
栄花 茂	林木育種センター育種部長
大角 泰夫	多摩森林科学園園長
木方 洋二	名古屋大学農学部名誉教授
鷺見 博史	森林総合研究所木材利用部長
田中 潔	国際農林水産業研究センター林業部長 オブザーバー参加
難波 宣士	日本大学生物資源科学部森林資源科学科教授
古田 公人	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
矢幡 久	九州大学熱帯農業研究センター教授

欠席：熊崎 實(筑波大学農林学系教授)、渡辺 桂(元国際協力専門員)

池田 俊嗣(森林総合研究所海外研究協力官)

関係省庁

岡井 芳樹	外務省経済協力局技術協力課課長補佐
早川 雄司	農林水産省経済局国際部技術協力課技術協力班
北村 徳喜	農林水産省林野庁指導部計画課海外林業協力室長
濱田秀一郎	農林水産省林野庁指導部計画課海外林業協力室研修係長
佐々木秀樹	文部省学術国際局国際企画課教育文化交流室海外協力企画係主任

JICA

亀岩 誠	理事
神足 勝浩	参与

石島 操	林業水産開発協力部長
坂本 隆	林業水産開発協力部計画課長
鈴木 忠徳	林業水産開発協力部林技投課長
岩崎 薫	林業水産開発協力部林技投課課長代理
大川 晴美	林業水産開発協力部林技投課
藤村 武	林業水産開発協力部林技投課
坂村 武	林業水産開発協力部林技投課
萩原 律子	林業水産開発協力部林技投課
木住野茂夫	林業水産開発協力部林技投課
牧 由希子	林業水産開発協力部林技投課

J O F C A

秋山 智英	海外林業コンサルタンツ協会会長
藤村 隆	海外林業コンサルタンツ協会参与
高木 洋子	海外林業コンサルタンツ協会研究員
三浦 一也	海外林業コンサルタンツ協会研究員

計 31名

IV. 議事次第

1. 開 会

2. 出席者紹介

3. 挨拶

4. 議 事

(1) 平成8年度林業プロジェクト事業報告

(2) 平成8年度国内委員会実施報告

1) 林業協力委員会

2) プロジェクト別委員会

・開催実績

・「個別技術情報支援のための質問書」に係わる概要報告

・「8年度委員会実施」に係わる国内委員へのアンケート結果概要

3) 社会林業分科会

(3) その他の報告

・情報整備関連

－質疑－

(4) 平成9年度林業プロジェクト事業計画報告

- ・新規プロジェクト
- ・調査団派遣計画

(5) 平成9年度国内委員会活動方針

- ・国内委員会設置要領
- ・国内委員会開催計画
- ・委員会の構成

(6) 林業プロジェクトの計画的事業実施について

－質疑－

5. その他

- ・事務連絡（今後の予定等）

6. 閉 会

V. 議事概要

1. 開 会

（司会 JOFCA藤村）

ただ今から平成8年度林業分野プロジェクト国内委員会・林業協力委員会を開催する。まず初めに出席者の紹介を岩崎投融資課課長代理からお願いしたい。

2. 出席者紹介

（JICA 岩崎）

岩崎投融資課課長代理から、Ⅲ出席者に掲げた順序にしたがって紹介された。

（司会 JOFCA藤村）

それでは議事にはいる前にご挨拶をお願いしたい。まず初めに国際協力事業団亀若理事にお願いする。

3. 挨拶

1) 国際協力事業団理事 亀若 誠

本日は、年度末の大変忙しいところ、御出席賜わりお礼申し上げます。林業分野での協力の今日の状況について一言申し上げますと、プロジェクトとしての案件数は、10年前と比べて2.5倍、10数カ国にて26のプロジェクトが現在実施されている。協力の内容については、これまでの伐採技術や、造林技術などを中心としたプロジェクトから、環境保全、社会林業、林木育種などの分野にも展開している。今国際協力の場ではグローバルイシュー

ということで、環境、貧困が非常に重要なこととして取り上げられている。これらの対応については、高度化、多様化している感があり、多様化する分野の専門家のリクルートが J I C A としての大きな課題となってきている。国際的には、D A C の新開発戦略とか、国内的には O D A 批判の動きなどもあり、成果重視の協力が強く求められている。O D A 全体での予算関係では最近は伸び悩んでおり、今までの右方上がりそうはいかなくなった状況の中で、世界各国からは多くの要請が上がってきている。農・林・水産では平成 9 年度に要請されている件数は 100 件にのぼる。その中で採択できるのは 14 ないし 15 件である。全体的にみても厳しさを増してきている状況である。そういうなかで林業分野は、成果をあげるのに長期間を要する宿命を持っているが、定められた期間での成果の実現ということに、我々は努力をせざるをえない。したがって、成果の見える協力のために委員の皆様方や、各省の方々に一層の協力と指導をお願いしたい。今日は、平成 8 年度の事業の報告と、平成 9 年度の事業計画について J I C A から報告と説明を行い、また、国内委員会の今後の計画についても併せて提示させていただく。皆様方からの御意見を賜わりたく宜しくをお願いしたい。

(司会 JOFCA 藤村)

続いて林野庁指導部計画課海外林業協力室長の挨拶をお願いしたい。

2) 林野庁海外林業協力室長 北村 徳喜

国内委員の皆様方には、日頃からプロジェクト運営について、技術的なアドバイスを頂きお礼申し上げます。今日は、森林をめぐる動きについて報告したい。5 年前の U N C E D 以降、森林問題が国際的に非常に高いレベルで議論され、とくに持続可能な森林経営に向けての議論がされてきている。国連の中においても、森林に関する政府間パネルができて、4 回にわたり議論が進められた。先月に第 4 回が行われて、焦点となっていた森林に関する条約を作ろうとしたが合意に至らず、いくつかのオプションを掲示することになったが、方向的にはこのようなものを作っていくはずである。この結果については 4 月に行われる、C S D、持続可能な開発委員会で討議され、森林問題では、6 月に行われる国連環境特別総会においても、主要な議論のテーマとなるのは間違いない。森林条約がどのようなものになるにしろ、それ以外でも森林に関して言えば、気候変動枠組み条約等の中で、森林に関する議論が増えると予想される。また、ワシントン条約に関しても木材が対象となりはじめていて、いろいろな角度から、森林問題について世界共通の取組をしていこうという動きがある。まだ具体的なものではなく、まだ来年度の林業協力の動きに影響を与えるものではないが、この動向には注目する必要がある。林野庁としては、こうした動きの中で我が国の対応として、林野庁長官の私的諮問機関として「世界の森林生物に関する懇談会」をつ

くり、我が国の協力の在り方について検討している。これらに関しては、7月をめどに報告する予定である。その中で、キーワードとなるのは参加や、多分野からの取り組みや、森林の管理についてはエコシステムマネジメント、またはこれらに対応する専門家の養成等がある。林野庁としてはこのような方向として行っていきたいので皆様の協力をお願いしたい。

(司会 JOFCA藤村)

続きまして、海外林業コンサルタント協会の秋山会長に挨拶をお願いしたい。

3) (副)海外林業コンサルタント協会会長 秋山 智英

林業国内委員会事務局を担当している立場から一言挨拶を申し上げたい。出席の委員の皆様、各関係省庁およびJICAの皆様には、森林・林業の協力事業について大変御指導御協力を賜わっていることを厚くお礼申し上げます。亀若理事、北村室長からも話があったが、これからの森林・林業協力事業は、特に持続的な森林の経営についての協力事業が出てくると思われるが、一番困難な面は何といても専門家の養成、確保である。専門家の人選、養成等において大学、森林総研等から協力を頂いているが、国有林野事業の改善について現在、林政審議会において本格的な審議が開始されているが、人材養成がなくなってしまうおそれがある。そこで、皆様の立場から協力を頂いて、今後多様化するニーズに対応すべく人材養成をやるべきと思う。人材養成については、長い時間を要するわけだが、新しいシステムを加えないと今後の協力はなかなか難しい。つきましては、人材養成等の面においても委員の方々等の御意見をいただくとともに御指導を賜りたい。まことに簡単であるが事務局の挨拶にかえる次第である。

4. 議 事

(司会 JOFCA藤村)

それでは議事にはいる前に、議事の進行は委員長松井先生をお願いしたい。

(委員長 松井)

議事の進行を進めていきたいので御協力をお願いしたい。それでは早速議事に進むこととし、「平成8年度林業プロジェクト事業報告」をお願いしたい。

(1) 平成8年度林業プロジェクト事業報告

(JICA 鈴木)

鈴木林業投融資課課長から資料の「林業分野におけるプロジェクト方式技術協力の基本方向について」の説明があった。

(2) 平成8年度国内委員会実施報告

(JICA 鈴木)

鈴木林業投融資課課長から、林業協力委員会およびプロジェクト別委員会について平成8年度の経過説明があった。続いて、「平成8年度委員会実施」に係る国内委員へのアンケート結果概要について説明があり、JICAとしては、委員の先生の積極的な参画があると受けとめており、また、国内委員の皆様方が、プロジェクト現場に視察した数については、10年前と比べて格段に多くなっているため、今後も日程調整をしながら行ってきたいという主旨の説明があった。

(JICA 大川)

大川林業投融資課職員から「個別技術情報支援のための質問書」に係る概要報告についての報告があり、本年度はプロジェクトから4件の質問書があり、回答者は国内委員の先生7名をお願いしたいという説明があった。

(3) その他

(JICA 坂本)

坂本計画課課長から「社会林業分科会の実施について」の「社会林業執務参考資料」についての説明があった。続いて情報整備関連について、1月から職員一人一人にコンピューター1台が支給され、それにともない、インターネットやE-Mail等の導入について検討に入っている。インターネットについては、国際協力総合研修所において、JICAのホームページを開設して外部に情報を発信している。また、各部においてインターネット持続用のコンピューターを配置し、インターネット専用として使える。E-Mailについては、外部からの侵入問題が危惧されていることから、現在のところ正式には導入されていない。2月10日から8月まで試行的に実施し、その結果を基に導入の有無を検討したい。国内、在外等においてすでに導入されているところもあるが、E-Mailについての文書の扱いは、担当者レベルでのものにとどまるという説明があった。

(委員長 松井)

平成8年度のプロジェクト事業経過について、JICAから説明があったが、質問があったらお願いしたい。

質 疑

(委員 古田)

先程、亀若理事から林業の長期性に留意しつつ、5年度の成果品を考えた計画についての話があったが、林業の長期性はもちろんであるがそれに限らず、海外協力全体に対しての総合的な見方が必要と考えるが、JICAの考えはどうか。

(理事 亀若)

協力事業を実施する場合、技術だけではなかなか成果が上がらないとの指摘があり、JICAとしては、事業を実施する場合、ベースラインとして社会学的な立場、環境、女性の問題等の調査の段階から、いろいろな分野の方々による複眼的な見方をして、それに対して相手方の持っているニーズに対しての答えの組み立てをしつつある。その際のプロジェクトは、予算の関係上原則5年であるが、期間の範囲でどのように枝葉をつけていくか、関係省庁とも相談しつつ、この範囲内で何がこの5年間で大事かの選定をして、それに対して全力を傾けていく設定の仕方である。先日のリーダー会議において、この期間について議論されトータルとして見れば、あらかじめ5年の期間の設定であれば5年の範囲で行い、フェーズⅠ、フェーズⅡとしながら続けていくように、戦略的に考えていくべきだ。中途半端に期間延長などを考えずに、設計全体のものの考え方として、このような多面的な要素も入れていくことが、基本であるとの意見があり、JICAとしてもこのように考えている。

(委員長 松井)

時間の関係もあり、平成9年度の事業計画等について説明をしてもらい、最後にまた両方をあわせて質疑応答をとりたい。

(4) 平成9年度林業プロジェクト事業計画報告

(JICA 鈴木)

鈴木林業投融资課課長から、新規プロジェクトおよび調査団派遣計画について説明があった。

(5) 平成9年度国内委員会活動方針

(JICA 鈴木)

鈴木林業投融资課課長から、国内委員会設置要領、国内委員会開催計画および委員会の構成についての説明があった。

(6) 林業プロジェクトの計画的事業実施について

(JICA 鈴木)

鈴木林業投融资課課長から、全体活動計画の作成、プロジェクトのモニタリングと評価

および短期専門家の業務内容の明確化と成果の整理についての説明があった。

(委員長 松井)

平成9年度の計画について、質問をお願いしたい。

質 疑

(林野庁 北村)

この設置要領では、林業協力委員会では来年度の活動方針を決めるとなっているが、先程の平成8年度の報告にあった資料の最初の「林業分野におけるプロジェクト方式技術協力の基本方向について」はどういう意味か。これに基づいて平成8年度の事業を実行したわけか。

(JICA 石島)

この基本方向については、以前、林業協力委員会においてどのような基本的考えに基づいて林業協力を行っていくべきかの討議があり、そのときに大きな柱をたてて、その柱にしたがって協力を実施すべきという議論になり、その中で環境造林、社会林業、産業造林、天然林経営管理が柱になった。それらを念頭におきながらプロジェクトを形成実施していくことになり、これはそのときの抜粋である。よって毎年毎年この内容については議論することは必要なものと考えている。

(林野庁 北村)

2番目の「今後の基本的協力の視点」についても同じ意味か。

(JICA 石島)

これについては、JICAの運営管理についての実施機関としての考え方であって、最近の国内委員会での議論を踏まえた内容を中心としている。

(林野庁 北村)

ではこの内容については、ここでは議論の対象にならないのか。

(JICA 石島)

基本的にはそう考えている。しかし意見があればそれを踏まえて、追加なりして、来年度の運営に生かしていきたい。

(林野庁 北村)

活動方針の決定についてがこの林業協力委員会の機能とすれば、ここの内容についての議論がはじめに頭にあってから次に予定等の内容について議論があるべきかどうか。

(JICA 石島)

ここでは平成9年度における具体的な調査団の派遣についてや、国内委員会の開催などを中心に討議していただくものと考えている。もちろんその他の議論を妨げるものではない。

(委員長 松井)

資料の2ページについてが今話題になっているが、これは当面の基本方向として動いていて、平成9年度もこれに乗っ取って具体的な話があったと受け止めている。情勢の変化にあわせてこの内容を修正したり、付け加えたりすると、これは議論の対象となる。JICAが提案した方向は、この方向に基づいて平成9年度は具体的にこうするという説明である。

(委員 矢幡)

一つ提案がある、プロジェクトの中で研究プロジェクトがあるが、専門家の養成という問題を抱えたときに、学生や院生、現地から来ている留学生等をプロジェクトの専門家、研究者等として組み込んでいくシステムをJICAで考えていただけでないか。具体的に言うとなれば、現地のリーダーの了解のもとに、あるいは大学であれば、公文書を大学に送って依頼、承諾を得てから実施していた。しかし、実施には学生等の事故などでJICAの責任の問題があり、JICAとしても簡単には引き受けられないとのことであった。実際、今までにインドネシアや、ケニア等の専門家から学生の要請があるが、具体的に話が動くこととなると、どうしても先程の問題が出てきてなかなか実現ができない。今回この問題に対するいい指針などを出してくれば彼等を現地に送り、現場に対応した研究ができる。平成9年度の中でぜひとも検討してもらいたい。

(JICA 鈴木)

海外での協力事業に参加できる人材は実際は限られている。そういう状況の中で先程の安全の面や、身分等のクリアーしなければいけないなどの難しい話であり、来年度すぐに実現できるというものではない。

(委員 矢幡)

前に東京大学の学生が大学間の協定で、自分自身で保険をかけてプロジェクトにて活動した。JICAに具体的な指針があると、現地のリーダーが安心して学生を呼べるのだが、いかがなものか。

(委員 木方)

私も同感で、少なくとも博士課程のものは一人前にあつってもらいたい。文部省では調査報告は論文扱いさせてくれず、益々現場から学問が離れていく。大学としても博士を取らせなければならなくなり、結局大学から出してくれない。昨年からJSPS(姉妹校)も始まっていて、そういう場では調査的なものも評価しているので、JICAのプロジェクトに関係するものに参加させてもらいたい。

(文部省 佐々木)

その点について、JICAでは専門家というスキームにて派遣し、できるだけ文部省としては経験実績のある人にいてもらおう。先生方から博士課程の学生を実習として派遣してもらいたいという申請があるが、現在では原則として断っている。ただPASIDでのフィールドワークという形で学生が実習、調査している。専門家として学生の身分では難しい。外務省でも専門家の資質が問われているので、これからもこういった方向で考えていく。先程のJSPSとの連携については、大学間の共同研究として実施している。JICAのスキームのみならず、OECD等の連携について文部省としても考えていきたい。またJICAのプロジェクト終了後、JSPSの共同研究にという話であれば文部省としても考慮したい。

(委員 木方)

どこの大学でも修士終了をもって一人前扱いをしている。

(委員 古田)

博士課程の学生であればその分野では3年間以上従事した第一人者であり、問題をしばってこの分野ならというふうにしていけば問題はないと思う。

(JICA 石島)

その点についてJICAとしては、助手や院生での知識のある方に関して、短期専門家の分野でお願いする場合もある。しかし、院生、学生の形でプロジェクトに実習、研究論文の材料を集めに行くということは、身分等の問題がありJICAとしては基本的には進

んで受け入れる性格のものではないと考えている。便宜供与で協力している実態もある。

(委員 栄花)

育種センターとしては、少なくとも実務経験が5年以上なければ心配でプロジェクトに出せない。プロジェクトは技術的にレベルが高いので、5年間での実績を見た上で派遣している。

(JICA 坂本)

専門家として派遣するケースと学生が実習するケースに分けて話をすると、このことについてはJICAとしても認識していて、顔の見える協力、国民参加型の協力およびプロジェクトの広報を考えるとこれから技術協力をやりたい人を無下に拒むのはできないという意識はあり、JICAでは今回第2回中期展望においてアクションプランにおいてインターン制度というのがあり、在学中の学生がプロジェクトの現場に行くことについて検討するという項目がある。来年度いっぱい結論が出る(坂本)。

(委員長 松井)

人材を多くしたいので、専門家として派遣されるのと学生で論文を書くためにいくというケースにはっきり分けて、より具体的に検討してもらいたい。JOCVについてプロジェクトから要望の多い内容の分野の採用や、派遣先等についてはプロジェクトとの兼ね合いについて考えていただきたい。

来年度の予定として、林業協力委員会は平成8年度と同じように進めていく。分科会活動については社会林業をもう一年続けていく。これからの林業協力については社会林業的センスがベースにないといけないので、重要な分科会である。新年度には大きな成果が期待されるので進めていただく。

「平成9年度の国内委員の構成」について皆様の了解を得たい。

(委員 木方)

要望であるが、委員の構成でメキシコでは林産関係も考慮にいれておいて欲しい。

(委員 栄花)

ある委員会では今年度一度も参加していない人もいる。インドネシアでは今後森林生態的な育種も行われる予定がある。ここで大学、森林総研等にて国内委員の先生の推薦をもらいたい。

(委員長 松井)

国内委員の構成については今後変更も有り得るということで了解願いたい。次に「林業プロジェクトの計画的事業実施について」の3つの項目について何か意見、質問等はないか、もしないようであれば平成9年度のJICAの提案については委員会では了承ということでよろしいか。

(委員 木方)

森林総研や林木育種場などで海外の林業関係の情報等があったら提供してもらいたい。

(委員 鷺見)

森林総研では林業情報は出しているが部内資料のみである。

(林野庁 北村)

プロジェクト関係ではJICAが行っているが、林野庁では予算をとっているいくつかの事業がある。それを取りまとめ成果としている。

(委員 木方)

成果を知りたいということもあるが、人材育成の絡みでどのような人がどのようなプロジェクトに係わっているか知りたい。

(委員 矢橋)

JICAの長期専門家の派遣前研修では、色々な資料がもらえるということだが、そのような資料を以前請求したが断われた。そこで、少なくとも国内委員の先生方には配布できないものか。もう一つ、以前ケニアに行ったとき、JICAでは機材を有効に利用するという観点から、コンピューターを簡単には導入しないと聞いたが、今では新しいOSが導入されていて、今のソフトが動かない状態もあるが、JICAではどう考えているか。

(JICA 鈴木)

資料については部外に出せないというのではなく、委員の皆様配るのは可能であるので、具体的な資料の名前がわかればJICAで取寄せできる。コンピューターについては、各プロジェクトでは携行機材と供与機材が供与され、数は十分にある。選定にあたっては専門家が使い慣れた機種、ソフトという理由で選んでもらっては困る。カウンターパートがその国で活用できるものを選ぶべきである。

(JICA 石島)

前回のリーダー会議において今後ますます予算が厳しいなることを説明した。コンピューターに関しては原則として前任の専門家のものを継続して使用してほしいと話したのでよろしくお願ひしたい。しかし機能、ソフト等が時代に合わなくなってきたというのは話が別であるので随時更新したい。

(司会 JOFCA藤村)

最後になったが閉会の前に、国際協力事業団神足参与に挨拶をお願ひしたい。

(参与 神足)

今JICAではグローバルイシューというのが問題になってきている。最近のODA批判等の面から、グローバルイシューとしての環境、人口、貧困等が必ずプロジェクトに結び付いているので、先生方の議論の際はぜひ考慮していただきたい。

本日は貴重な意見を頂きありがたくお礼申し上げます。

6. 閉 会

(司会 JOFCA藤村)

それでは、以上をもって本日の会議を終了する。

3. 分科会議事録

1) 第1回社会林業分科会

平成8年度社会林業分野プロジェクト別国内委員会 第一回社会林業分科会議事録

開催日時 平成8年12月5日(木) 14:00~16:00

場 所 国際協力事業団7A会議室

出席者

(国内委員)	内村悦三	(財)日本林業技術協会技術指導役	
	熊崎 實	筑波大学農林学系教授	分科会長
	松井光瑠	大日本山林会会長	
	渡辺 桂	前国際協力研修所国際協力専門員	
(関係省庁)	新名清志	農林水産省経済局国際部技術協力化技術協力班	
	久保芳文	農林水産省林野庁指導部計画課海外林業協力室技術係長	
(JICA)	石島 操	国際協力事業団林業水産開発協力部部長	
	坂木 隆	同	計画課長
	藤田雅史	同	計画課長代理
	沖浦文彦	同	計画課
	坂村 武	同	林業技術協力投融資課
(JOFCA)	藤村 隆	(財)海外林業コンサルタント協会	参与
	高木洋子	同	研究員
	三浦一也	同	研究員

計 14名

配布資料 「社会林業執務参考資料」成果品
「社会林業執務参考資料」改訂案の作成について(案)

議事次第

1) 挨拶

2) 「社会林業執務参考資料(案)」について

(1) これまでの経緯説明

(2) 今後の方針について

3) 海外現地調査について

(1) 対処方針説明

4) 事務連絡等

議事概要

ただ今から平成8年度林業分野プロジェクト国内委員会・第一回社会林業分科会を開催する。それでは国際協力事業団林業開発協力部長の挨拶をお願いしたい(藤村)。

1) 挨拶

平成7年度の社会林業分科会を2月に開催した。その際、ほぼ了承された目次案に沿ってJICA林開部がJOFCAに委託して作成した報告書案について、委員の皆様の貴重な意見をいただいたことを踏まえて、若干の修正を加えたのが本日配布した参考資料である。したがってこの資料は、分科会の承認を得ていない。そこで、今回改めて社会林業分科会としての資料を作成し成果品として収めてもらわなければならなくなった。前回の成果品の修正部分について説明すると、1点目については、全体構成を本編と資料編とに分けた。2点目は、本編で図表、箇条書きにより簡素化を図った。3点目については、PCM についての手法を事例を紹介する形で加えた。4点目は、JICA、JOCV、外国の援助機関、NGO とタイプを分けて事例紹介を載せた。なお表現も統一させた。5点目についてはプロジェクトの運営について、協力の対象、方針、範囲について明確に区分する。以上が修正した成果品の内容であるが、これはあくまでもJOFCAの委託調査の成果品であるので、今回社会林業分科会の報告書は別途に作成した。本日これからどのように作成するか、後ほど事務局から説明するが、改めて委員の先生から意見を伺うのが本日の主旨である。短い時間だが宜しくお願いする(石鳥)。

それでは、続いて討議に入るが、議事の進行については熊崎分科会長によりしくお願いする(藤村)。

2) 「社会林業執務参考資料(案)」について

(1) これまでの経緯説明

これから進めさせていただく。これまでの経緯の説明について計画課の藤田課長代理にお願いしたい(熊崎)。

これまでの経緯について説明したい。執務参考資料を作った経緯であるが、平成6年度社会林業分科会において社会林業のマニュアルを作ることが勧告されていて、目次案が提案された。それに基づいて平成7年度では前年度の成果に基づいてマニュアルを具体的に作るこ

とになった。第一回の分科会では社会林業をマニュアルとしてまとめるのは困難と予想される。マニュアルではなく参考資料を作るという目的で作業をすることになった。作業をするにあたり、その叩き台を作ることとなり、JOFCA に外部委託して作成した。第2回ではこの叩き台について討論し、最終的には本口配った資料の結果となった。本年度は委員会でより良い成果品の作成について討論することとなった。今年度は2回行うがこの叩き台に基づいて、分科会としてどのような成果品を作成するかが課題となる（藤田）。

(2) 今後の方針について

先程の説明のように、平成7年度の第2回委員会でJOFCA が報告書を討論の結果、内容を改めるという結果となった。その後紆余曲折があり、どのように進めるかが問題となり、本来であれば早く方針を決めなければいけなかったが、これもまた紆余曲折があり、先日、渡辺委員と私とJICAで、今後の方向性についての話し合いをした。そのことについて今日は討論したい。結論的に言うと、2回目の分科会では渡辺委員は欠席したが、そのときは同氏からいただいたコメントを中心にし、討議を行った。そこで、社会林業の決定版を作るのは困難である。その理由は社会林業は発展過程にあり、実態も流動的なので、当面決定というようなものはできないということであった。そこで過去にこだわらず、新しい時代の流れに沿った参考資料にしないと、実際海外協力に携わっている人々に役立つものことはできないし、社会林業のプロジェクトに携わりたいと思わせるようなものにはならないということだった。執務参考資料を作るに当たっては、ばらばらに分担して行うより、一貫した方針で作るべきだという結論になり、社会林業において経験の豊富な渡辺委員にストーリーを書いてもらい、それを元に委員の皆様にご意見を伺い、必要な修正を加えるのがよいということになった。参考資料の大きい流れでは本文と参考の形になった。もしできれば渡辺委員にこれらの流れについて説明をお願いしたい（熊崎）。

そこへ行く前に釈明と、今後のやり方について2点話したい。この前の分科会について、コメントを作ったが食い違いがあり、後でJOFCA に釈明した。火種を蒔いた以上、現場に赴任される専門家のためにもなるべく早く作りたい。社会林業を取り巻く現状は流動的であるが、それが安定するまで待つのは適当でない。社会林業実践上の必要があるので早く作り、専門家からの実践的な批判やコメントを受けて、随時訂正していくということで、林開部長、分科会長に話したので委員の方々にも了解願いたい。今後の執筆方針だが、できるだけ他の委員にも意見を伺いたい。私を書くのは叩き台として考えていただき、各委員にコメントをいただいて直すべきと考えているので了解願いたい（渡辺）。

第2回の委員会における渡辺委員のコメントは私と同じ意見が多く、同意している。社会

林業の新しい流れについていくようなものを作るべきだと思う。もしできたら渡辺委員のアウトラインを説明してもらいたい（熊崎）。

社会林業執務参考資料改訂案の作成については、改訂の必要については前の委員会で、大方の合意ができた。急ぐ理由は、現在増加傾向にある社会林業について専門家への参考文献が現場では緊急に必要であるということである。この執務参考資料は、専門家に社会林業の実務に必要な基礎知識を与え、さらに活動の方向性を明らかにして、森林と自然環境の保全に意欲を持って参加することを促すものでなければならない。

作成の方針としては、完璧を期するより、概括的であっても社会林業についての理解が早く得られる「参考」として作成することが必要である。「社会林業とは何か」、「なぜ社会林業が必要なのか」、「現場活動はどう実行すべきなのか」のような諸点を中心にまとめ、また、緊急性にかんがみ、未定稿のまま印刷、配布することも考慮する必要がある。次に、作成の手順としては「執務参考」と「資料編」に分けたほうがよい。また、「執務参考」については派遣専門家がまず読み通せて、その後随時参考にできるように、読みやすく、かつ簡明にまとめることを旨とする。その編別構成案は別紙1のとおりである。すなわち、参考の本体は全体で60ページ程度にまとめる。まえがきは、執務参考作成理由、性格（現地専門家の実務に資するため、逐次現場からのコメントおよび情報のフィードバックによって内容の改訂、充実を図るもの）とする。ページ数についてはまだ検討中である。社会林業とは何か、なぜ必要なのかについては、政策として産業的林業と対比されるもので、地域住民の福祉を図るための林業という視点を説明し、また、なぜ社会林業が取り上げられてきたかについても説明する。社会林業の歴史については、1970年頃から政策としての社会林業が開始されたことを書き、これについて、インド、FAO、世銀などのプロジェクトの例示をし、詳細は資料編に譲ることとする。次に社会林業プロジェクトの計画と実施については、目的、地域ニーズの確認、計画、実施、モニタリング、評価とし、昨年の「執務参考資料」を極力利用していく。社会林業に携わる林業専門家の心構えとしては、①、地域住民と共に働く必要、②、“Forester’s Syndrome”の克服、③、地域社会の条件を熟知する、④、柔軟な取り組み、以上のようになる。最後に、実施の過程での問題点をフィードバックすることによってよりよいものにする。失敗を怖れてはいけない。林業分野を超えるニーズについての事業などの項目も入れる。以上のものを3月末までには仕上げたい。

では最初の作成の手順に戻り、執務参考資料編は①内外の政策資料、②社会林業事例紹介、③現在発行されている社会林業関係定期刊行物、④社会林業関係重要文献解題で構成する。以上のように4つに分割して、本体を読んだ専門家が参考にできるようにする。また、1996年3月の原案資料は最大限に活用することとし、その再編集は必要最小限にとどめる。

また、資料編の構成は、別紙2の通りとなる。全体のページ数はまだ決めていない。内容

については、①社会林業政策資料、②社会林業事例紹介として、JICAプロジェクト、他援助機関によるプロジェクト、その他NGO等とする。これらは、いずれも2月原案の最小限の訂正にとどめる。③雑誌については、“Rural Development Forestry”はイギリスのODIによって刊行されている。また“Forests, Trees and People Newsletter”はFAOとスウェーデンが一緒になり、出版はスウェーデンが行っている。これらの雑誌は、現地の専門家に役に絶つものと思われる。④文献解題については、おおむね2月原案記載のものによるが、最近出したものも入れた。①に戻るが、今まで非常に伝統的林業が強く組織も強固で、フォレスターのまとまりがあるところでは、社会林業を入れるのはかなり難しいと言われていた。しかし、タイやインドネシアでも林業行政は最近大きく変わってきている傾向があるので、こういった情報も入れていったらいいと思う。作成の日程についてはこれも3月一杯がめどである（渡辺）。

一番初めにあるとおり、参考資料は2つに分かれるが、本体のほうは専門家が全体を見て随時参考できるようにする。読み通せば、社会林業全体が通感できるようにする。書く人によっていろいろな書き方があるが、今回は実践経験のある渡辺委員が一人で1月の末までに書き上げてもらい、リクエストがあれば必要に応じて書き足すことにする。ひとまず、一人で執務参考資料を叩き台として書いてもらう。これに関しての意見があったらお願いしたい（熊崎）。

誰かが参考資料を通して書かないと仕方がない。委員の方々の意見を入れる余地を残していただきたいのと、今のJICAでは社会林業をどのように考え実行していきたいのか、という方針がはっきり在ったほうが成果品としてはよいのではないか。社会林業についての議論は議論として、JICAとしてどのようにやって行くかはっきりさせることが必要である。今までの議論の経過ではJICAの態度がはっきりしない（松井）。

社会林業の紹介というところにJICAのプロジェクトがあるが、JICAではどのような方針で実行していくかを若干書いてもらい、そして社会林業に関係するJICAのプロジェクトの紹介を行うべきだ。松井氏の言われたのは執務参考の本文に書いたらどうかということである。これについて渡辺委員はどう思うか（熊崎）。

やはりJICAのコメントは必要である。それは前書きか、あるいは最後に入れるかどちらかが良いと思う（渡辺）。

最後のほうがはっきりする（松井）。

社会林業をどう取り組んでいくか、政策的な対応として受け止めるのか、JICAとしては事業実施機関として受け止めている。外務省のODA での問題があって実施に当たっている我々JICAの事情もある。社会林業というのは大きな流れであって、大きな流れに沿っていくことが必要との認識のもとにこのような参考資料を作っていることを若干加えればよいと思う（石島）。

社会林業に関連するプロジェクトに取り組むJICAとしての政策スタンスということ盛り込んでほしい（熊崎）。

具体的なプロジェクトは外国からの要請を受けてJICAが実施している。そのような主旨からのJICAの実施機関としてどう取り組んでいくかというコメントはしていきたい（石島）。

社会林業プロジェクトに派遣された専門家が現場にてどのように立ち向かうかを現在摸索している。彼等が困難に当たったとき、基本を認識している人の書いた参考資料があったほうがいい。政策的な位置付けという意味合いよりは、現場の専門家が読める実務必携みみたいな視点での資料であればよいと思う。あわせてJICAとしてのスタンスとして検討したい（石島）。

改訂案は完全に没になるのか。この資料から使われるのはあるのか（内村）。

できるだけ使いたい。ただ、書き方として概括的な理解が急速に得られるものと、元気が出るようなものにしていく。最初の原案は、中味では利用出来るものがたくさんある（渡辺）。

本文と参考資料と分かれていて、本文は全体を通読できるようにして、考え方については参考資料に列記していく（熊崎）。

プロジェクトでは社会林業の名前が出ているのもあり、また実際森林復旧と言っているも今日の現状では住民を取り込まないといけない。手法も同じで応用性の利く書き方がいい（内村）。

全体の構成としてはどうか（熊崎）。

このほうがすっきりしていい（内村）。

書いていく段階ではこのようにし、日程的には会議をもう一回する。この素案が原案となり、早めに委員のかたがたにコメントをもらい、あとで修正をしていく。今回はこの構成で渡辺委員にドラフトをかいてもらうがよいか。社会林業政策資料で渡辺委員が考えているのはFAO が社会林業を取組始めた経緯からとのこと。また始めの歴史のところでは渡辺氏はどこまで書くのか（熊崎）。

社会林業はインドで1975年に始まり、FAO が78年、同じぐらいに世銀がForestry Paperを出しているがこのようなことをおおまかに書く（渡辺）。

具体的な内容は資料編に載せるのか（熊崎）。

資料編に載せる。また、文献解題にそれについての事情を載せたらどうか（渡辺）。

世銀では1980年代で大きな変化があり、この時代については載せる。文献解題を軸にして行うのか。またFAO については主要なものを載せるのか（熊崎）。

数を少なくして濃密に解説するか、または数を多くして少ない解説にするか、どちらが良いか（渡辺）。

文献解題であれば少なくともいい（松井）。

社会林業といってもいろいろとあるので、ここで行うのは代表的なものの解題を行う。また、開発途上国政府の政策も是非入れたい。アジアでは社会林業が急激に変わってきて、ネパールでは1992年に森林法が変わり、またタイではコミュニティーフォレストリーアクトが検討されていて、フォレストビレッジを廃止し地元住民に土地権を与えるかどうか議論されている。インドネシアではSocial Forestry として、国有林の管理を地元住民に任すように動き始めている。このように東南アジア諸国を中心にして、新しい動きがある。または法律制度を中心にして紹介できればいい。専門家もこのような大きな変化を頭にいれて現地に行ってほしい。社会林業政策資料は国際的な機関と関係諸国の社会林業政策を入れるべきだ。最初のほうであれば渡辺委員にお願いするがFAO 、世銀の解題となれば量が多くなる（熊崎）。

資料編をまとめるのは熊崎分科会長が適任である。またAgroforestryは内村委員にお願いしたらよい（渡辺）。

Agroforestryと社会林業は別にして行う（熊崎）。

別にしたほうがいい（松井）。

もし入れるのであれば、資料編でAgroforestryの概要を記載する（熊崎）。

Agroforestryをいれるか入れないか今はっきりしたほうがいい（渡辺）。

社会林業政策資料で私の案ではFAO、世銀があり、その後で各国編、たとえばネパール、インドネシア、ミャンマーの事情を加える（熊崎）。

アジアに限らず他の地域も出したほうがいい（内村）。

今までいろいろやられた社会林業的な手法の中で、政策にまで格上げされたものは多くない（渡辺）。

確実に書けるのは、ネパール、タイは今進行形であり、インドネシア、マレーシアは制度的にまだ手をつけていない。社会林業事例紹介では前の原案の最小限の訂正にする。視点を社会林業に統一して行うか要検討である。雑誌に関してはこういう雑誌があるという紹介なのか、記事を引用するのか（熊崎）。

記事までは載せない。講読の方法を紹介すれば現地からでも注文できる。日本ではこのような雑誌はないか（渡辺）。

外国の社会林業の雑誌に専門家が投稿できれば面白いかもしれない。文献解説に関して、2月原案記載のものとなるがどのようになっていたか（熊崎）。

前のは解題とはなっていなかったが、今回必要と思い載せた（渡辺）。

Social Forestryでのグレガセンの考え方が世銀やFAOなどの代表的な機関の考え方が出ているから、渡辺委員の考え方とは違ったものが出てくる。そのような文献解題とすれば役にたつと思う。今よく使われているのはグレガセンの「The Role of Social Forestry in Sustainable Development」が世銀BDIセミナーシリーズから出ているが、そのようなのを文献解題に載せてはどうか。また皆さんからの要望も載せるようにする（熊崎）。

ネパールについてはぜひとも読んでもらいたいものに、ギルモアとフィッシャーの書いたものがある。また最近ネパール、ケニアで働いたことがあるオランダ人が書いたThe New Foresterは適当なサイズでいい（渡辺）。

基本的にどの本にするか（熊崎）。

女性NGO になが、ギルモアとフィッシャーの文献を翻訳したいとの話があったが、その後コンタクトがない。本が出版されたのは89、90年頃のネパールの林業部門のマスタープランができたころにあたり、出版社がネパールでその後絶版になっている（渡辺）。

社会林業政策資料は、国際機関、各国編で構成し、社会林業事例紹介では前の原稿を生かす。文献解題と一緒に雑誌も含めてもいい。社会林業の重要文献を決めるのは難しいが、ここでいくつか文献解題で内容に立ち入って書く。Agroforestryについても概括する必要があるれば、AgroforestryのABC も付け加えたほうがいい。専門家もAgroforestryがどういうものか分かったほうがいい。この前訳した「アグロフォレストリー入門」は世界の全体の包括的なIntroductionであると思う。それも文献解題に入れることもできる。これは全部私が責任を持つよりも、学生などにやらせることもある（熊崎）。

3) 海外現地調査について

(1) 対処方針案説

海外現地調査に関して、社会林業政策資料の各国編にも関係があるのか（熊崎）。

海外調査の予算を昨年度確保したが、これは国内作業を行い、現地に行かなければ資料が得られないと予想されたからである。それが事情により予算を繰越しているが、今回の調査では委員からこのような資料がほしいということであれば、調査をお願いしたい（藤田）。

各国編に関しては現地へ行って、一番新しい資料を載せる。ここで藤田計西課長代理から対処方針案の説明をお願いしたい（熊崎）。

現地調査について、予算が別途であり昨年度はインドネシア、フィリピン、タイでの現地調査を予定していた。当該予算は繰越予算であるため、来年の3月までに調査団を派遣しなければならない（藤田）。

2～3ヵ国で基本的には委員の方が調査を行う。この前は委託をして現地調査を行う予定

であったが、今回はちがう（石島）。

今はタイが新しく動いていて、インドネシア、ミャンマーの新しい情報が得られればいい。各国編の所では調査に行った人が執筆する（熊崎）。

全部の締切はいつになるか。本文の渡辺委員の担当部分は1月まで仕上げなければならない。資料編は3月末でもいい（熊崎）。

今年度の成果品ということで、3月31日までいい（藤田）。

必ずしも調査団が全員委員だけではなくてもいい（石島）。

全体ではこのような方法で書いていく。しかし現在委員の先生が全員いないので、すぐには決められない（熊崎）。

どこの国のどういうことが知りたいのか整理して、関係する委員の人に連絡したらどうか（松井）。

単に資料収集の調査ではJICAは嫌がるので、事前に枠組みを決めてプロジェクトのある地域で調査する。委員長の資料のほしい地域を決めてほしい。また、東南アジア諸国で似通った資料があるが、ただ集めるだけではなく、どういう背景でなっているかや、それに基づいた活動がどのように展開されているかを調べるべきだ（石島）。

調査団は何人行けることになるか。何回かに分けても行けるのか（熊崎）。

何回に分けると事務的にきついでみんな一緒に動いてもらいたい。2チームぐらいだったらいい（藤田）。

調査団の派遣に関しては、後ほど国内委員やJICAと相談したい。本編については1月末まで渡辺委員にお願いし、資料編については私が行い、委員の皆さんに分担を求めるか、私の学生にやらせることもある（熊崎）。

JICAとしては資料収集の調査に関しては協力する。社会林業ではGTZ やヨーロッパの援助機関が先行して行っていて、我々は新参者である（石島）。

インドネシアでは社会林業で有名なのはカリマンタンのGTZである。このような他援助機関によるプロジェクトの資料に関しても集めるべきだ（熊崎）。

私が原案を作り、この次の会議までに作成する。この次の会議はいつにするか（熊崎）。

現地調査に関しては詳細な打ち合わせを行わせていただきたい（藤田）。

現地調査に関して、時期を決めて早めに準備が必要である。1月か2月であれば最低でも1ヵ月前にお願いしたい（石島）。

では時期を決める締切はいつになるのか（熊崎）。

各省会議を開催する必要があるので今年中に決めてもらいたい（石島）。

原案だけは先に作って、それを各省会議にかけて、その間に詳細な調査内容を決めることができる。調査の概要を今年中にお願いしたい（藤田）。

改訂の第1次案は1月末にできて2月半ばにコメントをもらい、訂正して第2次案を作るのは2月20日ぐらいである。第2回の会議を開くのは2月の末になる。そのあとに調査に行く人は行くことになる（渡辺）。

第2回の会議についてはリーダー会議が南米で23日まで行われるので、帰国してすぐ2月25日火曜日に行く（熊崎）。

事務連絡がないようであれば、これを以て本日の分科会を終了する。長時間の審議に感謝する（藤村）。

2) 第2回社会林業分科会

平成8年度林業分野プロジェクト別国内委員会 第二回社会林業分科会議事録

開催日時 平成9年3月27日(木) 13:30~15:30
場 所 国際協力事業団プレゼンテーションルーム

出席者 (国内委員) 熊崎 實 筑波大学農林学系教授 分科会長
松井光瑠 大日本山林会会長
渡辺 桂 前国際協力研修所国際協力専門員
渡辺弘之 京都大学大学院農学研究科教授
加藤 隆 森林総合研究所林業経営部経営管理科長
竹田晋也 京都大学農学部講師
西野桂子 (財)グローバルリンクマネジメント専務取締役
山本紀夫 国立民族学博物館教授
内村悦三 (財)日本林業技術協会技術指導役

(関係省庁) 早川雄司 農林水産省経済局国際部技術協力課技術協力班
柴田晋吾 農林水産省林野庁指導部計画課海外林業協力室課長補佐
井上泰子 農林水産省林野庁管理部管理課

(JICA) 神足勝浩 参与
石島 操 林業水産開発協力部部長
坂本 隆 同 計画課長
沖浦文彦 同 計画課
鈴木忠徳 同 林業技術協力投融資課課長
坂村 武 同 林業技術協力投融資課
古市剛久 同 林業技術協力投融資課
萩原律子 同 林業技術協力投融資課
木住野茂 同 林業技術協力投融資課
牧山希子 同 林業技術協力投融資課
倉田聡子 企画部環境・女性課
勝田幸秀 農林水産開発調査部林業水産開発調査課課長代理
高田宏仁 同 林業水産開発調査課
井上 茂 派遣事業部派遣第三課

(JOFCA) 藤村 隆	(旧)海外林業コンサルタンツ協会	参与
樋山千春	同	研究員
高木洋子	同	研究員
三浦一也	同	研究員

計 30名

配布資料	社会林業基礎調査現地調査報告
	「社会林業執務参考資料」(案)
	「社会林業執務参考資料」(資料編)(案)
	「社会林業執務参考資料」(案)に対するコメント

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - 1) 「社会林業執務参考資料」(案)についての討議
 - 2) 社会林業基礎調査現地調査報告(タイ、インドネシア、フィリピン)
 - 3) 平成9年度社会林業分科会の運営について
4. 閉会の辞

議事概要

1. 開会の辞

(JOFCA 司会藤村)

ただ今から平成8年度林業分野プロジェクト国内委員会・第2回社会林業分科会を開催する。それでは国際協力事業団林業水産開発協力部長の挨拶をお願いしたい。

2. 挨拶

(JICA 石島)

本日の会議の進め方について説明したい。初めにこの分科会は今年度最後の分科会である。この年度末で忙しいなか出席された委員の皆様や関係省庁の皆様には厚く御礼を申し上げたい。社会林業は森林・林業分野において大きな潮流となっていて、現在ではケニア、タンザニア、ネパール、タイ、ラオスで社会林業プロジェクトを実施している。さらにホンジュラス、ボリヴィア等において新たに社会林業に関わるプロジェクト実施を予定している。今後ますます社会林業分野のプロジェクトが増加していく傾向である。こうした実施中及び今後予定されてい

る社会林業プロジェクトを効果的、かつ効率的に運営していくためには何らかの社会林業執務参考資料が必要と考えられ、昨年以来、執務参考資料の作成について、この分科会で議論をしてきた。また、現在国際協力のなかで参加型協力というのが大きな流れであり、社会林業はこうした国際協力の基本的流れに合致するものであり、またJICAでも参加型協力を推進するというさまざまな取り組みをしていて、林業水産開発協力部では進んで取り組んでいる。昨年5月にDACで「新開発戦略」が採択され、そのなかで貧困、教育、医療、環境の4つの重点分野が定められている。社会林業はこの4つの分野において主として環境、貧困に取り組んでおり、「新開発戦略」の流れにおいても重要な分野である。「新開発戦略」において大きな問題提起があり、協力すれども協力効果は上がらないという、援助疲れがだんだん援助国に広がってきて、結果論的に協力すること自体に協力することの意義を見出すという精神的論調が一つの大きな流れとなっていることに対して警鐘を鳴らしている。こうしたことから「新開発戦略」において、結果重視の協力を改めて強調している。この4分野のなかで2015年までに国際協力で達成する目標を新たに設定し、それに向かって各国が協力を展開していくとされており、国際協力の基本である自助努力支援を念頭において効果の上がる効率的な協力を実施していくのがJICAでの大きな課題である。本日はこのような視点を踏まえて「社会林業執務参考資料」(案)に対する委員の皆様の見解を伺いたい。なお、「社会林業執務参考資料」(案)の作成については本日出席している渡辺桂委員の協力を得たものであり、JICAからこの場を借りてお礼を申し上げたい。本日は2時間という限られた時間であるが、「社会林業執務参考資料」を中心に委員の皆様の見解を頂きたい。この案について、JICA内部の幹部レベルから基本的視点について一部コメントがあり、私から最初に委員の皆様を紹介する。一つ目は過去の援助機関の協力の記述について対外的なものを考えた場合、必ずしも妥当でないという部分があり、その点について委員の皆様から意見を伺ったらどうかという提案があった。具体的な箇所については言及はしていないが、私の判断で一例をいうと14ページに記載されている、「援助機関による協力の効果が上がれば上がるほど、現地住民との関係は悪化し、」が上げられると思う。援助機関のJICAとして、こういうものを資料に出していいのかと、委員会の立場としてこれでもいいかという2つの問題が絡んでくる。2点目は国際機関で「熱帯林業行動計画」のようなさまざまな条約に類するものをつくっている。それらについて言及している部分があるが、社会林業分科会での執務参考資料として、この点について言及していく必要があるのかという点について指摘があった。これは内容の妥当性というよりも、性格についての指摘と思われる。3点目は旧宗主国について「かつて行ってきた技術協力が発展途上国の林業政策を分断するものとしている、また住民との関係に悪い結果ともたらす」としているが、事実関係はともかく、外務省での政策のなかで旧宗主国についてのコメントをJICAの「社会林業執務参考資料」に載せることが妥当かという意見があった。以上のような問題提起があったことを私から紹介する。その他技術的なコメントについては事務局で説明をする。委員の皆様から意見を頂きよりよい

「社会林業執務参考資料」を作りたいのでよろしく議論をお願いしたい。

(JOFCA 司会藤村)

それでは、続いて討議に入るが、議事の進行については熊崎分科会長によりしく願います。

1) 「社会林業執務参考資料」(案) についての討議

(分科会長 熊崎)

本日は時間が限られていることであるので効率的に議論を進めていきたい。はじめに、第1回の分科会では社会林業執務参考資料の本文を渡辺桂委員が執筆することになり、この原稿について各関係者からの意見を聞いて議論をすることになった。資料編については私が書き、これらを本日の議論の叩き台とするということであった。社会林業というテーマについては内容の定義をしにくく、これはある一種の考え方であり、社会林業の書物を書くにあたり、人の意見を寄せ集めても意味がない。よって、もともと社会林業とはマニュアルにはしにくいものである。実際、論文集はできるが、論文集は各人の考え方をいれて自分の哲学を書いている。今回の渡辺桂委員の原稿は今までの経験から書かれているものである。資料編の位置付けは渡辺桂委員とは違った論点を資料編に補うこととした。この資料編についてここで紹介したい。まずはじめに「持続可能な開発と社会林業」は、H. Gregersenが書いた“People and Trees”であり、1989年に出版されていて、世界銀行等に広く読まれている。これは社会林業としては現在の観点からは保守的な見方をしている。持続可能な開発を軸にして、地域住民の生活水準をそのような観点から徐々に高めていくにはどうすればよいかという重要な戦略から社会林業を位置付けている。目次にあるとおり、包括的に社会林業を扱った文献であり、「社会林業の概要」を今回は紹介させてもらった。新しいのではここでは紹介していないが、ヴァン・デルグーの「The New Forester」があり、これは最近の社会林業の考え方であるので紹介したらと思う。次に今話題になっている「新しい農村調査法(RRAとPRA)の概要」で、これは今までの学者中心の農村調査法では役にたたなくなってきた、よりプロジェクトに役にたつ調査方法ということと、住民主体で能力を引き出す調査ということで「PRA」の説明を載せた。最後の「RRAとPRAの主要な調査手法」ということで載せたが、まだ未完であり、本日出席している西野委員に補ってもらいたい。最後に「アグロフォレストリーの概要」を載せることにしたが、これは日本でのアグロフォレストリーの捉え方がまだ充実していないので、P. K. R. Nairの「アグロフォレストリー入門」のはじめの4章のアグロフォレストリー歴史、定義と概念、システムと実施方式、システムの分類、分布まで紹介したい。これらを渡辺桂委員の資料と一緒にすれば、また違った視点からの社会林業の見方が補えると思う。全体の構造は以上であるが社会林業のマニュアルは少ない状態であるので、この文章の責任として、誰の社会林業についての見解かということをごとわる必要

がある。よって、今回は責任をはっきりさせた状態で今の段階では社会林業のマニュアルを出すしかないということになり、2名の委員による執筆となった。長くなったが、議論を混乱させる前に以上のことを、皆様の共通の認識としてもらいたい。渡辺桂委員の資料に対する委員等の皆様から意見が出ているので、計画課の沖浦職員の説明をお願いしたい。

(JICA 沖浦)

渡辺桂委員からいただいた資料を分科会の委員の皆様とケニア、タンザニア、ネパールの各プロジェクトに送付してコメントを伺った。意見は副題についてのコメントをはじめ、何点かに整理でき、その概略は一枚紙にてまとめている。

(以下 概略を説明)

(分科会長 熊崎)

では、渡辺桂委員からこれらのコメントに対する意見を伺いたい。

(委員 渡辺桂)

どういう視点からこの資料を書いたかという点、これは主に現場で働いている専門家向けに作ったものであり、焦点はあくまでも現場の専門家である。現場の専門家は過去の事例を批判的にみていかなければ、将来前進する材料が出てこない。さきほど石島部長が指摘した「援助機関による協力の効果が上がれば上がるほど、フォレスターと現地住民の関係は悪化し、」というのは事実であり、これはその反省に立ってFAOが自ら発言していることである。次に「熱帯林業行動計画」(以下 TRAPと記す)の実施条件については世界銀行、UNDP、FAO、世界資源研究所が提唱し、リードしてきたが、彼等はその結果について自分たちでも反省している。次に宗主国の林業政策に社会林業が入っていないとしているが、これも事実であり、これらの事実を抜いては資料が成り立たないと思われ載せた。この執務参考資料が外部批判になりはしないかという危惧があるなら、文責渡辺桂としてもよい。ただ、皆さんから寄せられたコメントについては、それぞれ有益であり、これらの意見を次の改訂に含めたい。

(分科会長 熊崎)

これから自由に執務参考資料等について討論をお願いしたい。

(委員 松井)

この資料に対するJICAの見解を求めていると思うが、筆者を明確にして渡辺論文として出せばいいと思う。JICAの公式文書とすれば文の調子を変える必要があると思うが、私はこの

文の調子は残したい。ついでであるが、副題の「地域住民を味方にして森林を保全するには」の”には”は削ったほうがいい。そうでないと、HOW TOものになってしまう。

(分科会長 熊崎)

これは今後どのようにして「執務参考資料」を公にするかということに深く関わってくるので、この点についてはどうか。

(委員 内村)

資料の中に部分的に個性的な表現があるので、ここについては変えたほうがいいと思う。また、副題の「地域住民を味方にして、…」とあるが、別に住民を敵に回しているわけではないので、むしろ地域住民とともに森林を保全する、という表現がいい。

(分科会長 熊崎)

井上委員からもあったが、地域住民を味方よりも主体としておこなったほうがいいという意見があるが、渡辺桂委員の意見はどうか。

(渡辺桂 委員)

基本的に訂正には応じるが、「住民がすべて正しい」というのは、これも誤っている。住民の視点は地域に限られるが、フォレスターはグローバルにもものを見なければならぬ。地域住民が主導権をもって森林経営を行うのは賛成であるが、どこかで釘をさし、アドバイスしなければならない。ただ副題に関しては「住民を利用して森林保全を達成する」ととられるニュアンスがあるので、直したほうがいいと思う。

(分科会長 熊崎)

農村調査に関して、RRAからPRAの変化もこの問題に大きく関わってきている。住民は我々よりも賢く知識も深いので、我々が主役になるのではなく住民が主役になるべきであるという論議が強くなってきている。この点に関して、西野委員から意見はないか。

(西野 委員)

この資料を社内でまわして意見をまとめた結果、資料の副題の「味方」は援助側が主体ととられる恐れがあるので、避けたほうがいいとのことであった。

(分科会長 熊崎)

では、神足参与から、意見はないか。

(参与 神足)

渡辺桂委員の専門家を激励するという資料の主旨には賛成であるが、あまり専門家を感わす必要はない。副題に関しては今まで地域住民を敵にまわしていたのか、ととられるので、好ましくない。ただ私が一つ納得できないことに、「TFAP」がどういう主旨で行われていたかについて記述が不足であることであり、後で議論していただきたい。また、全体的に余計なことを記述し過ぎと思ったが、これは後輩を思いやる気持ちと受け取った。しかし、余計な記述は外して、住民の生活に関連する記述を載せるべきだ。

(分科会長 熊崎)

社会林業はある意味では既存の体制に対するアンティテーゼであり、既存の体制を打ち壊して、何故林業にSocialと付けなければならないのかに意味があり、従来のエスタブリッシュメントに対する批判が出ざるを得ない。そういう文脈の意味で捕えないと渡辺桂委員の社会林業の本当の意味は理解できない。TFAPをどう評価するかは難しいところであるが、参与と後で相談したい。

(渡辺桂 委員)

私は TFAPでは最初のメキシコ会議に参加している。それから実践のためにフィールドに出ており、それらを総合して資料を記述した。また、世界資源研究所がTFAP成立の5年後に、その間の経過を批判的にまとめており、私が独断で批判しているわけではない。

(分科会長 熊崎)

参与がさきほど話したのはTFAPが出来上がって、金銭等おいてある程度まとまった流れができたという一つの契機を作った等のプラスの面も評価して盛り込むべきだという論点か。

(参与 神足)

TFAPに関しては、先進国が勝手に押し付けて仕事探しに行っていた等のことが間違えていたということを書いてもらいたい。TFAPについては記述が長々と書かれていると悪い印象を与える。この資料の中に自己矛盾した点がある。「住民を味方にして森林を保全する」としているが、貧困の問題は林業以上に問題があるので、森林保全のために貧困者を社会林業に引っ張り出して幸せになるのか疑問に思う。

(分科会長 熊崎)

渡辺桂委員の基本方針はコメントをすべて受け入れるそうなので、何か皆様からの意見はないか。

(加藤 委員)

タンザニアのプロジェクトからの資料に対するコメントは私の考えと一致している。熊崎委員長が書いた資料編でPRAとPCMが紹介されているが、PRAが社会経済の手法の一つとして書かれているが、私はPRAは実際には計画を作る分析のみを超えて、評価、実施、モニタリングに入っている。章立てとして社会経済調査の手法の中に入れるのは無理がある。よって記述を増やし、章を独立させるほうがよい。またこの資料ではPCMについて触れているが、私はPCMよりもPRAのほうがより重要であると考え。PCMはプロジェクト側の管理、運営手法であるが、PRAは住民の行動の主体性を引き出すための手法であるので、PRAとPCMのバランスをもう少しとったほうがよい。

(分科会長 熊崎)

私の書いた資料について、RRAとPRAを入れたのは渡辺桂委員の資料との関わりがあった。そこでPRAは独立して書くことになり、私の資料に載せた。PRAは農村の社会経済調査の位置付けからはずれてきて、またプレゼンテーションの方法がビジュアルなものになっている等しており、その点を含めて西野委員に資料の執筆を頼んでいる。

(渡辺桂 委員)

執筆する前に、読みやすさを考えて、「執筆参考」本論のサイズは60ページと決めていた。よってその中でPRAとPCMを載せる際、スペースをとりすぎる感があり、熊崎委員長と話し合っ、中味の部分は資料編に載せることになった。PCMについてはJICAの位置付けがはっきりしていないので資料ではどう扱っていいか若干迷った。PCMはPRAと同じく資料編にて扱ったほうがいいのではないか。

(分科会長 熊崎)

渡辺弘之委員の意見はどうか。

(渡辺弘之 委員)

基本的にこの資料がJICAで出すかどうか焦点だと思う。JICAは社会林業分科会を平成6年から行ってきているが、分科会で作成する資料は、現在のJICAでの社会林業が今後どのようなようになっていくか等、専門家が赴任するときの参考資料であると思っていたが今回の資料は若干違う。

(参与 神足)

執務参考資料の37ページの目的の「住民の緊急ニーズの解決を事業として組み入れ……」

とあるが、これは「最終目的は、あくまでも森林を含む自然環境の保全と持続的な利用」が「緊急」に置き変わっているのか。

(渡辺桂 委員)

具体的な例を上げると、飲料水や食料が無いとっている住民が、森林環境の保全には目に向かないことである。そういう生存に関わる問題を抱えている住民と共に森林保全の事業を行うには、この事業の鍵を握っている住民のニーズに応えないと参加意欲が湧かない。

(参与 神足)

社会林業を行うということが、住民の貧困等を救うものなのか。これらの問題解決の目的として、社会林業の内容が書いてあるのではないか。

(渡辺桂 委員)

資料にも書いたとおり「最終目的は、あくまでも森林を含む自然環境の保全と持続的な利用」である。林業プロジェクトとして林業は行うが、他の分野は行わないとなると住民と離反してしまうのでやめたほうがいいということである。それがなんであっても住民の緊急のニーズには答えなければならないと思う。

(渡辺弘之 委員)

社会林業と地域開発とではおのずと行うものが違ってくるので、水道等を含めるのであれば、地域開発としてプロジェクトを立てていかなければならない。

(渡辺桂 委員)

一般的なことでいえば、開発途上国では首都の行政は縦割になっているが、例えば農山村ではそれらの行政が僻地まで行き渡っておらず、森林が存在している地域での住民に対する行政サービスはほとんどない。アジアではこの状態はまだましであるが、アフリカ等のLLDCでは地域の緊急ニーズを解決するのは現場で働いている人々である。従ってこういう現場に働く人間＝フォレスターが住民ニーズにも対応する必要が出てくる。

(分科会長 熊崎)

評価の仕方であるが、この執務参考資料は渡辺流として読まれるものであり、また、日本人でこういうふうにとまとめた資料は初めてであるから、これからさまざまな社会林業論が出てきてもいいと思う。この執務参考資料はここで終わるものではなくて、今後さまざまな経験を基に改訂すべきものである。本日のようにこのような執務参考資料に対する論議も日

本で初めてであるので、とても有意義であると思う。

竹田委員の意見はどうか。

(竹田 委員)

他の委員のコメントと同様であるが、ここにはない2点について話したい。事例の紹介の部分で東南アジアの部分が薄い感じがする。よって地域的に細部の紹介があったらいいと思う。英文で書かれたものの翻訳をを載せるのではなく、19、20ページのように、日本ではかつてはどうだったか等の資料を載せて、日本人としてはどうかを記述したらどうか。

(渡辺桂 委員)

地域的に書き分けてはどうかという話であったが、これはサイズの点からもなかなか難しい。やはり、自分の経験から物事を見てしまうことは避け難いが、同じ国の中でも地域による差異は大きく、おおまかな地域ごとの記述は行わなかった。日本の事例については、簡単にしか触れられなかった。これについては必要なら熊崎分科会長等の方が適任かと思う。

(分科会長 熊崎)

社会林業の調査は来年も続くということであるので、もし続けるのであればプロジェクトを実際行っているいろいろな地域を見ていきたい。今回の執務参考資料に各地の事例を載せる予定であったが、形だけの紹介であつたら参考にならないので、もう少し突っ込んだプロジェクトの紹介等を来年などに行っていけば、いいと思い、今回は各地の事例は載せなかった。

山本委員の意見はどうか。

(山本 委員)

執務参考資料の2ページの「森林減少の起こっている地域との格差はもっと大きくなる。そこに住んでいるのは往々にして少数民族であり……」とあるが、これだと少数民族のせいで森林破壊が行われていると取られかねない。人類学の研究結果からでは、古くから住んでいる少数民族のほうがむしろ森林破壊は行っていないと多く報告されているので、この部分の表現はもう少し表現に対しての配慮がほしい。もう一つ「社会林業は住民を味方にするための新しい政策であった……」とあるが、これは本当であるのか。味方にするための社会林業であったのか私は疑問に思う。それから副題が「味方」となっているが、副題だけであればいいが、内容でより「味方」的な視点が出てきている。36ページに「もう少なくとも住民を敵に回すことはないだろう。」とあるが、これからも今まで住民を敵に回していたのがわかる。この「敵」、「味方」は単に地域住民との森林に対する価値観や世界観の違いのため

が往々にしてあるので、これら価値観や世界観の理解の重要性についての記述をもっと増やしたらどうか。

(渡辺桂 委員)

地域住民との敵対関係が各国で存在したのは事実である。よって住民との敵対関係が続いていたら、森林保全はできないというのが社会林業の開始につながった。「味方にする」という表現はやはりもう少し良い表現に訂正したほうが良いと思う。しかし、過去に地域住民との敵対関係が無かったとするのは認識として誤りである。

(参与 神足)

渡辺桂委員が話しているのは、相手国政府役人と地域住民との敵対関係であるのか。まさか日本国政府や専門家と地域住民ではないのか。今までに豊かな知識を持っている地域住民をプロジェクトに活かす方法が日本の国際協力の面では欠けていた面があるが、JICAの印刷物として相手国の態度について赤裸々に記述するのは、相手国に対して誤解があってよくない。

(渡辺桂 委員)

往々にして相手国政府と住民の間に良好な関係がない場合には、日本が民衆を搾取する手伝いをしているなどと言われかねない。そういうことではないのだとはっきりさせる必要がある。

(山本 委員)

首都にいる途上国の役人は現場を知らないで、それがしばしば双方の食い違いが出てきている感がある。

(分科会長 熊崎)

JICAとしても重要な問題であるので、どんどん意見を述べてほしい。

(渡辺弘之 委員)

41ページで「あらかじめ事業を決めておいてそれを持ち込むのは最低で……」とあるが、これはなにも決めないで行けということか。これだとJICAはただ国のお金を途上国に持って行くというふうに誤解される。

(渡辺桂 委員)

これは細かなことを決めて現地に持ち込んで、そのまま強引に進めようとするのは最低だ、という意味である。

(分科会長 熊崎)

何か持っていくのはいいが、現地にてフレキシブルに修正できるかが問題である。

(渡辺弘之 委員)

アプライザルを十分に行って事業を行えばいいわけなので、これだと何もしないとなっているので矛盾する。

(参与 神足)

全体的にこの文章は誰に言っているのかはっきりしない。社会林業はこれからも続くわけであるので、今後もいろいろな立場の人が書いたこのような資料があってもいい。ここでこの文章をJICAで認めてしまうと、無理が出てせっかくのこの気運が沈んでしまう。

(西野 委員)

住民の緊急ニーズについてだが、私の会社でも意見が分かれて、この緊急ニーズに対応すべきだという意見もあったが、社会林業という枠内で、林業に基づいた緊急ニーズとしなければ専門家が混乱しかねない。15ページで、「熱帯林業行動計画が熱帯林保全対策として採択され、世界的な合意が形成された。これには5本の柱があり、……」とあるが、この「5本の柱」についての注釈を載せてもらいたい。次に34ページの最後の注釈の「両性の立場……」とあるが、この「立場」は問題点、ニーズ等いろいろな場合があるのでここも書き足してほしい。35ページで「住民はろくに字が読めなかったり、ろくに話もできなかったりする。」とあるが、これは「住民は自分を意見を発表するのは苦手」というふうに変えたらどうか。最後に59ページの「オ、援助は原則として施設に限る」とあるが、これは「限らない」の間違えではないのか。

(渡辺桂 委員)

施設の維持管理は地域住民が行っていかなければ、持続的利用にはならないのでこう記述した。

(西野 委員)

それでは援助は施設に限るのか。

(渡辺桂 委員)

施設の維持管理までこちらが行ってしまったら住民のイニテシアチブはどこに行ってしまうのか。

(西野 委員)

このタイトルがおかしく、これであつたら最終的には原則として援助は施設だけにしよう、ととれるから、誤解を生むので変えるべきだ。

(分科会長 熊崎)

他に意見はないか。なければ今まで出てきた意見を基に執務参考資料を訂正してもらうことでよろしいか。

(JICA 沖浦)

JICAでは各種事業にPCMを、正式に導入することになっており、順次導入しているところである。ただし、JICAが独自に作成したPCMのテキストはまだない。

(渡辺桂 委員)

この資料に訂正を行ってもいいが、ひとつはっきりしていないのは、PRAとPCMの内容はこの執務参考資料から削除することでよろしいのか。その点の確認をしたい。

(分科会長 熊崎)

渡辺桂委員の執筆した資料からPCMも切り離すのか。

(渡辺桂 委員)

JICAで全プロジェクトで行うことが決まっていれば、この資料で紹介する必要はないのではないかと思う。

(加藤 委員)

しかし、何らかの概略的な記述は残したらいい。

(渡辺桂 委員)

PRAについてもPCMについても、できれば1ページぐらいの紹介にしたほうがいいと思う。

(分科会長 熊崎)

JICAから資料編にPCMの記述をまとめて載せたらいいと思うのだからか。

(JICA 石島)

この資料についての位置付けについての議論をしていただいたが、今後これらを渡辺委員の書いた論文的に扱うか、あるいは分科会の結論として扱うかによってこのPCMの扱いが変わる。よって今回はひとつの渡辺委員の考え方として、この分科会に提示されたものとして扱うことで差し支えないのか。なおかつ修正するということであるが、2つ意見があって、渡辺委員の独自性を生かしてということと、もうひとつはいろいろな意見を取り入れるということであるが、取り入れた上でなおかつ、渡辺委員のものとして今回は取り上げてまた別に他の資料を作成というふうに取り扱うことなのか、を話を進める前にJICAとして確認したい。

(参与 神足)

このような社会林業のレポートは以前に出ているのか。出ていないとJICAとして困るのではないか。

(松井 委員)

このような社会林業のマニュアルを作成するのはこの分科会の使命である。

(参与 神足)

では社会林業のマニュアルとして合意できなければ駄目であるのか。

(JICA 石島)

マニュアルをJICAが念頭に置いたのは、PCMが将来本格的にJICAに導入され、その中のPRA、これはPCMの一部であり、PDMも一部であって、計画段階でPRAの手法をとり、評価の段階でPDMの手法をとる。これをまとめてPCMとっているが、これらを社会林業の現場にうまく取り入れて、専門家がプロジェクトを管理、運営していく上での大きな目安となる。当初の考えではそうであったので、PCMをはずしてしまうとこの執務参考資料の位置付けは変わってきてしまう。

(分科会長 熊崎)

今回の意見をどれだけ本文に組み込むかは、渡辺委員の判断に任す。

(松井 委員)

資料はこの分科会として出すものなのか、分科会で論議した結果、渡辺論文として出すものなのかによって渡辺委員の扱いが変わる。

(分科会長 熊崎)

ひとつの考え方として、渡辺委員の判断にて訂正すればあくまで渡辺論文として掲載する。またJICAでの社会林業の今後の進め方について載せてもいいと思う。

(渡辺桂 委員)

執筆者としては、せめてこのぐらいはっきり書かなければ読者にはピンと来ないと思って書いている。

今後この資料を出すときには文責渡辺として、林業水産開発協力部の未定稿資料として出すのはどうか。

(JICA 石島)

いままで出た意見をそのまま参考資料に載せて、この分科会ではこのようになったとして置いておくのはいかがか。

(分科会長 熊崎)

それはJICAの見解としてまとめてどこかに載せるのか。

(JICA 石島)

JICAがこの分科会の運営を行っているので、JICAが保管させてもらう。

(参与 神足)

以前外部委託した執務参考資料案がこの分科会にて否決されて、今度は渡辺桂委員が書いたもので、人が変われば文章も変わる。今回は渡辺桂委員が書いた参考資料として最後に今回議論があった点を載せて、足りない点を補えば、現場の専門家にとって判断しやすいと思う。

(分科会長 熊崎)

前回、否決された案についてはどうするのか。

(JICA 石島)

前回の案については外部委託先からの成果品として取り扱う。したがってこの分科会とは

関係ない。

(分科会長 熊崎)

その点については以前の分科会にて了解されている。

(JICA 石島)

提案としてはいろいろあるので、事務局としてどれがよいか伺わせていただく。

(分科会長 熊崎)

この点について松井委員からは意見はないか。

(松井 委員)

この分科会でこのようなものを作ったということを答申して、渡辺委員からこういう案が出て、今回の分科会で討議した結果出た意見を添えて、今度の改訂版に反映する。

(渡辺桂 委員)

表紙の副題に関して、「味方」は訂正するが、未定稿の改訂案でいいのか。

(分科会長 熊崎)

国内委員会で委託を受けたわけであるから、最終的には国内委員会で取り扱いについては判断するのか。

もし、判断するのであれば、分科会では原案を出すので、今回は未定稿で出すが最終的には国内委員会でどのように公表していくかは決める。

(参与 神足)

分科会の意見を変えろというのは事務局は言うべきではない。しかし、ただ出てきたものによっては公表できないかもしれない。そういう権限は委託したJICAが持っている。見解が人それぞれ違うし、社会林業に関しては今後動いていくので、結果が一方的であったり、極端であれば弊害がでてくるので未定稿でおこなう。

(分科会長 熊崎)

今回の議論を基にもう一回議論する必要がある。

(JICA 石島)

平成9年度もう一年間引き続き継続してこの分科会を行う。今回の意見を反映してこの資料を訂正するのか、または渡辺桂委員がここだけは記述したいというのがあれば載せて、他の部分では意見として残す。

今後も引き続き検討する課題として、未定稿としていくのか、または渡辺桂委員の考えとして分科会に提示されたものと扱うのか、の書き方についてである。

(分科会長 熊崎)

現在の予定では4月いっぱいまでに原稿を仕上げ、修正があればする。これらが出来たあたりでもう一回集まっていたらいいかと考えているがいかがか。

(松井 委員)

新年度の第1回目の分科会の予定は決まっているのか。

(JICA 鈴木)

まだ決まっていない。

(渡辺桂 委員)

今までこういった資料を渡さずに専門家を任地に送り出していたわけだが、これを書いた意識としては多少傷があっても概括的な理解を急速に得られるものを早く専門家に提供したうえで、赴任してもらうべきと考えた。だからさらにこの案の改訂を繰り返すよりは次の改訂を最終とし、その後コメントがあればそれは将来の改訂版に役立てることとして早く専門家に渡してもらいたいと考える。

(分科会長 熊崎)

改訂を繰り返すより、まずもう一回見直して、資料が全部集まってからどういう格好で公表したらいいか、もう一回討論したらどうか。

(JICA 石島)

この資料について訂正するのかもしれないのかと、この資料をなるべくこのままでとのことか、2点について確認したい。

(渡辺桂 委員)

この分科会意見とコメントに基づいて改訂するが、この次の案を最終の改訂としたらどう

かということである。

(参与 神足)

それは分科会内部の話か。

(渡辺桂 委員)

それは林業水産開発協力部の取扱方にもよる。

(JICA 石島)

分科会から未定稿ではあるがいただいて、それをもとにJICAがどのように使っていくかは参与の話のとおり、事務局が判断していく。

(参与 神足)

扱い方に関しては、分科会長をはじめ、委員の皆様と協議して決める。

(分科会長 熊崎)

それでは部長も交えて、分科会委員と相談して今後の分科会の必要性等について議論したい。

(松井 委員)

できればもう一回分科会を開催してもらい、JICAとしてはどう扱うかを議論していただきたらいい。

(JICA 石島)

分科会を開催している側から、貴重な意見をいただいて何回か開催してきたので、その成果をどのように生かしていくか等の事務局側の考えをまとめて、次回議論していただく。

(松井 委員)

分科会から出ればいいのか。また国内委員会の全体会議にかけると必要なのかどうなのか。全体会議では形式的の報告でいいと思うのだからいいか。

(参与 神足)

提案者の意見は尊重する。しかし、本日議論されたものをどう処理されたかを見て、今後どう取り扱うか協議して決めるということである。

(分科会長 熊崎)

以上で討議については終わらせていただき、次に「社会林業・現地調査結果報告」をお願いしたい。

2) 社会林業基礎調査現地調査報告(タイ、インドネシア、フィリピン)

(渡辺桂 委員)

今回の調査では「これらの国では最近どのように社会林業政策が発展を示しているか」、「それが実際どのように現場で実行されているか」の2点について調査してきた。以下、資料の通りである。アセアン諸国では経済発展が著しいのとNGOとの連携により、森林保全の政策もキメの細かいものになってきている。よって日本の援助もワンパターンではいなくなっていて、援助の方法もより柔軟性が求められる。

3) 平成9年度社会林業分科会の運営について

(分科会長 熊崎)

最後の議題であるが、さきほども話したとおり、来年度も引き続き議論したい。これで議題を終了する。

(JOFCA 司会藤村)

それでは閉会の辞を石島部長からお願いしたい。

4. 閉会の辞

(JICA 石島)

今回2時間の中ででてきた内容を踏まえ、報告書の取扱方、今後の分科会の進め方、JICAとして報告書をどのように生かしていくか等について次回議論させていただく。会議の日程については決まり次第知らせる。これをもって本日の会議を終了する。

以上

4. プロジェクト別委員会議事録

1) ボリヴィア荒廃地復旧環境造林技術協力計画

ボリヴィア荒廃地復旧環境造林技術協力計画 プロジェクト別委員会 議事録

1. 開催日及び出席者

日 時 平成8年6月28日(金) 14:00~16:00

場 所 国際協力事業団13B会議室

出席者 (国内委員) 森貞和仁 森林総合研究所海外研究情報室長
加藤 隆 森林総合研究所海外研究協力室長
奥村武信 鳥取大学農学部教授

(技術アドバイザー)

秋谷孝一 (財)林業土木コンサルタンツ研究所長

(関係省庁) 早川雄司 農林水産省経済局国際部技術協力課技術協力班
開藤直樹 林野庁指導部計画課海外林業協力室

(JICA) 本橋 馨 国際協力事業団専門技術囑託

石島 操 林業水産開発協力部長

狩野良昭 林業水産開発協力部計画課課長

鈴木忠徳 林業水産開発協力部林業技術協力投融資課課長

藤村 武 林業水産開発協力部林業技術協力投融資課

池上宇啓 林業水産開発協力部林業技術協力投融資課

(JOFCA) 樋山千春 (財)海外林業コンサルタンツ協会研究員

計 13名

2. プロジェクト別委員会

鈴木(林技投課課長)の司会により、初めにプロジェクト予定地の現況説明及び協力機関についての説明が狩野(計画課課長)によって行われた。次に要請内容の説明が藤村(林技投課)によって行われ、引き続き質疑応答及び討議が行われた。主な討議内容について以下に記述する。

1) 住民参加について

- ・農民が主体になったという表現だが、農民が作業した場合、その日ごとの賃金を支出してもらえということか(秋谷)。

- ・農民が組織をつくって自分達で計画して、PERTT が支援して行っている。住民が労働提供をするということで、労賃は支払っていない。住民がやる植林については報酬を払わない（開藤）。
- ・労働提供は住民からの自発的な無償提供で行い、技術的な問題や資材の準備、例えば苗を買う、石を運ぶ、セメントを買うなどの部分はPERTT がGTZ の予算を受けて行っている（狩野）。

2) 上流部での森林造成について

- ・土壌浸食の原因は上流部の森林を切ったことであり、流量が増えた結果、下流部で土壌浸食が起きている。農地を守るにも上流側の森林帯をある程度復活させないと難しい。農地以外の土地への植林はどうなるのか。また農地への植林を行うとしたら、権利関係はどうなるのか（秋谷）。
- ・山間部も含めて土地は個人所有で、集落の共有地はない。コミュニティーを対象に協力した結果、個人の私有地に植林を展開している地域がある。日本的な考えでは森林帯に植林することを考えるが、土地が個人所有なので、自分達の土地に植林して長期的には薪炭材などに利用していくという認識が必要（狩野）。
- ・スライドを見た限り土壌が浸食されやすいと思うが、森林造成できれば急激に水の浸透能力が回復する。森林帯をある程度、配置することが不可欠ではないが。また単位として捉える対象地域を絞ったほうがよい。対象が 8,000haでは目標をたてにくい（秋谷）。
- ・地域が 8,000haといっても、住民は 267戸で30~40戸から成る7~8の集落に分かれて散在しているという状況であり、彼等が住んでいる地域の農耕地の周辺から植林を始められるのではないか（狩野）。

3) モデル林の造成について

- ・治山工事は簡易なものを想定するとしたら、あまり広げる訳にはいかない。また権利関係がはっきりしているところで、目標を絞って行うのが効果的である（秋谷）。
- ・モデル林を作るにあたって、土地の権利関係をしっかり調べてから行いたい。調整が可能であればまとまった大きなモデル林を作るが、そうでなければ個人所有の土地に彼等の用途に合わせたものを作る。もう少し調査しないとモデル林の大きさは決められない（狩野）。
- ・要請ではモデル林の造成には 800haという数値が上がっていたが、実際にはあまり数値にはこだわらずに行う。どの程度できるかは、これからの調査で明らかにする（藤村）。

4) GTZのプロジェクトについて

- ・GTZ が活動していたのは別の郡で、PAO も別の場所であり、我々の協力地域についてはどの機関の協力も入っていない。GTZ は1985年~95年まで実施して、今は完全に終わっている（狩野）。

- ・GTZ の活動終了後も、住民で作っている保全委員会などは続いているので、そのようなことが可能な土地があるという印象を受けた（開藤）。
- ・むしろGTZ のまねにならないように、日本の独自性を出す必要がある。日本は後発なので、日本としての協力の光るものを入れる。受け入れる機関は一緒だから、同じことを別の地域でやらせてもらおうというのなら、大きな目を見た場合にどうか（石島）。
- ・技術より啓蒙が先ではないか。まず啓蒙普及することから始めて、合意形成を取り付けた段階で活動ができるのではないか。個人所有が多い地域に虫食いの援助が入った場合、逆に地元で亀裂が入るのではないか。GTZ はセミナー等啓蒙普及をして合意形成してからやっているようである（森貞）。

5) 協力構想について（流域全体のつながり）

- ・上流、対象地、さらに下流がどのような理由で浸食が起こるのか、浸食のメカニズムは科学的に分かっているのか。対象地に降る雨だけでなく上流の雨も問題であり、また便益は下流にもいく。流域全体との関連の中で、やろうとしていることがどのように結び付くのか（加藤）。
- ・これをやったから下流の浸食が防がれるという保証はない。もっと大きな枠組みがあり、我々はその中の一部をPERTT と共に担う。農地の周辺の表層浸食を防ぐ。流域全体の浸食を食い止める、または下流の都市部への土砂流出を防ぐことを目的にする、我々のできる範囲を超える。参加型でできる範囲と、それを越える部分で治山治水的な国家的視点に立ってやるべきことが計画の中に描かれており、プロジェクトの分担する部分が明らかになっていないと、目標と現実の差が大きくなる。治山の場合には参加型では納まらない部分が多い（石島）。
- ・協力構想にそのような位置づけが行われるとよいのではないか（加藤）。
- ・問題自身を詳しく明らかにして、協力できる範囲がどの程度かを事前調査で明らかにする（狩野）。
- ・上流に目標をおくということで先ほどは意見を述べたが、農民が住んでいる地域のそばで造林をしたら、谷部分の工事をやった上で斜面を整地して木を植えることになる。二つのうちのどちらに重点をおくのか、判断する必要がある（秋谷）。
- ・治山技術的には上流部での土砂流出対策をやるべきであるが、費用がかかりすぎるし、5年間で将来を見通せない。技術協力なのですぐに効果が出るもので、大きなところに焦点をおくよりは農地にこれ以上の浸食が及ばないように木を植えて農地周辺の崩壊を抑えた方が、プロジェクトの力量としては妥当ではないか。プロジェクトの位置付けをはっきりする必要がある（石島）。

5) 土壌侵食について

- ・資料7pに、「地下にもぐった水は、出口を見つけて外に出るがそこから浸食が始まる」

とあるが、これは水がどこかで噴き出しているのか（加藤）。

- ・傾斜地で水が表層を流れて合流して、浸食の原点みたいなところで急激に水が沈下するということである（狩野）。
- ・大きくえぐれているところは川が縦になって流れているのか（石島）。
- ・必ずしもそうではない。川ではないが、水が沢を急激に落ちていく（森貞）。
- ・二通りの浸食がある。全面的に表面を土砂が流れて減っていく場合と、谷頭が削れていく場合である。しかし現実に沢を作っているとしたら浸食の力はかなり大きく、抑えるのは治山の事業でも難しい。特に両側の崩落を造林で防ぎながらは難しいだろう（秋谷）。

6) 植林/治山工事について

- ・小規模な取り組みで、とりあえずはモデルをどこかに作る。谷の壁から離れたところに森林を作り、そこから水を早く地下に入れる必要がある。中国では谷頭での造林もやっている。またガリーの先端で、表面排水して土に水が入らないようにする方法もあるが、日本でやっているような治山工事をするとしたら、かなり費用はかかる（奥村）。
- ・またガリーの底が深く掘れていかないように、中国ではガリーの中に苗を植えている。谷底にも植え、水が流れていくのを防ぐ（奥村）。
- ・ユーカリなら根づくのではないか。しかし任意の樹種を植えるならば、ある程度のり面を整形する必要がある（秋谷）。

7) その他

- ・基本計画の成果の二番目で、全体とのバランスから「手法の開発」という表現の方が良いのでは。単に面積ではなくて、住民による造林手法が開発される、としたほうがよい（加藤）。
- ・報告書の写真を見ると、植林しやすいように重機などで土地の整形が行われているようだが（秋谷）。
- ・造林の方は機械を入れているということはないようである（狩野）。
- ・逆に成果を上げるためには、整形したほうが植林はしやすい（秋谷）。
- ・日本とGTZとの違いということ、重機については日本からかなりいいものが出せるのではないか（狩野）。

まとめ

このプロジェクトのできる範囲を、全体の中でこの部分ということをはっきりさせて行いたい。事前調査団を7月中に派遣して、調べてまとめる。GTZの後発の利益ということで、GTZのやり方も参考にしながら、協力計画を立てるつもりである。また主として住民参加による植林によって土壌浸食問題を解決するプロジェクトを構成したい（鈴木）。

以上